
平成30年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第8日)

平成30年6月19日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） おはようございます。3番議員、新政会の長郷です。

本日は、3点をお尋ねをしたいと考えております。

まず、第1点目がジェットフォイルの件なんです。先般来から国際航路の混乗が7月23日から実施されるといううれしい話も届いておりますけども、ジェットフォイルでの運航ですので、このジェットフォイルというのが御承知のように耐用年数があってないというような業界の話であります。基本的には、35年というお話があるということをお伺っております。

JR九州さんの比田勝の就航する4隻の船は、それぞれ23年から29年という年月をたっているということで、我々がいつも利用している九州郵船のジェットフォイルは27年と33年という建造からの年数がたっておるということです。25年近く新造船はつくられていないというお話です。

2016年、東海汽船さんが新造船を計画をされ、2020年の6月には引き渡しをするという話がついているそうです。よく考えると、東京オリンピックの年の就航に合わせてつくられたということで、これ、いろいろ伺ってみますと、東京都さんが4割近く助成をするとか、国の機関である鉄道建設・運輸施設整備支援機構さんがいっとき肩代わりするとかいう特別な措置がなされているようでありまして、それによって建造ができるんじゃないかなというお話だそうです。尋ねてみますと、このときの建造費用が51億円だそうです。

現在、走っている船は、まだ35年という一つの目安には到達しておりませんが、5年、10年後には全てがそこを到達してしまうというような現状であるということをお伺いしているところであります。

そこで、我々の市民生活の重要な航路として位置づけている九州郵船さんのジェットフォイルについて少し取り上げていきたいと考えます。

先ほど言いましたように、33年、古いほうでは33年、もう一隻は27年という年数を踏まえているということになると、そろそろ更新の時期に来ているんじゃないかなという思いがあります。

そこで私も、国際線の混乗ができた、国境離島新法で対馬市の利用者がふえているジェットフォイルについて少し興味がありましたのでいろいろ調べてみました。直接運航されている会社に聞いた方が一番早いんじゃないかと思って、5月の25日の日に九州郵船さんの本社を訪れまして、営業部長さんと技術関係の工務部長さんのお二人の時間をいただきまして、お話をいろいろ伺ってきました。

なかなか難しい問題があるようです。すばらしい船だけに逆に部品の調達が難しいと、いまだかつて大きなトラブルがあつて欠航ということはまだ起きておりませんが、今から先保障ができない旨のような話がありました。

そこでちょっと心配をしているところなんですが、ここら九州郵船の社長も2016年に「2020年代の半ばぐらいには新造船をつくりたいね」というコメントをなされております。コメントをなされておりますが、果たしてできるかということになると定かでないというようなことが言われております。

先ほど言いましたように51億円というのは、当初の2倍近くに跳ね上がっているということで、運航、利用者の減少、資材の高騰、経営の圧迫、いろいろ理由はあるそうなんですけども、なかなか単独では難しいというお話だそうです。

そこで、長崎県も一昨年来から国に対して新造船の補助制度を要望されております。対馬市さんはもちろん、対馬市議会もいろいろな方面に要望書を出されて、新造船に続く国の援助を求めておられます。ただ、これは要望書だけです。ペーパーのみです。実際、アタックされているかどうかというと、ちょっと疑問が残る部分があります。

そこで今回、市長にお尋ねしたいのは、今、申し上げたような環境にあるジェットfoilが未永く就航することをもちろん願っておるわけですけども、そのためには運航業者だけに任せておいていいのかと、自治体として何かとる手立てはないのかということ、一つお考えをいただきたいと考えておりますのでよろしく。

次、2点目ですけども、インターネット、ホームページについてであります。

対馬市のホームページのスタイルは長年変わっていないみたいですが、私の個人的意見としては、何を伝えたいんだろうという思いがあります。対馬市って何、対馬市ってどこにあるの、どんなまちなの、一目でわかるようにはできていないんじゃないかと、私は感じております。

一つの例を挙げますが、例えば、今、問題になっていますUIターン対策、さて、どこをクリックすればヒットしますかね。ということで、第三者の目から見た目ではなかなか難しいんじゃないかな。「しまぐらし」というところをクリックすれば、UIターンの項目が出てきます。

しかし、これは対馬市以外に住んでいる人が果たしてそこにすぐ行けるのかなという思いがありまして、いっそのことUIターン対策ということをぽんとバナーを張っていただければ、簡単に行ける話でもある。その中身については、また後ほど、いろいろ一問一答の中でお尋ねしていきますけども、そういった環境にあるホームページって本当に役割を果たしているのかということ、この機会にもう一度検証をしていただきたいなと、かように思います。

続いて、インターネットです。

これについて、昨年来からいろいろ同僚議員の方も御質問をなされて、なかなかいい回答が引き出せていないのが現状です。

この4月1日から新たな指定管理期間となりました。その際、お約束されたのが2ギガ以上のものは確保しますよと、だから従来みたいな遅いとか言われることは発生しませんよというお話

をいただいております。

実際、4、5、6という月日が流れてきましたけども、私の使うインターネットはさほど変化は見られません。果たして改善されてあるのか、検証されたことがあるのかどうか、あれば、その結果をお知らせ願いたい。

これは、インターネットの、今、時代ですから市民の多くの方々が関心を寄せられております。使い方もいろいろです。子供の遊びからF Xの取引まで多岐にわたって利用されておるわけですから、ここら辺をもう少し真剣に検証していただきたいと要望するものであります。

3点目が、郷土芸能の件について触れさせていただきます。

先ほど、対馬の盆踊り調査報告書というのが教育委員会からことしの3月に出ております。読ませていただきました。なかなかよく調査をなされていて、すばらしいと思います。

ここにDVDもございます。それぞれ、いろいろな機会を捉えられて収録されたものだと思っておりますけども、37の盆踊りが保存されております。これは大変有意義な事業じゃないかと考えておりますが、ちょっと文化財課に尋ねてみますと、補助事業でなされた関係か、この発行部数が足りていないという現状がまずあります。補助事業の範疇でやられたということなんでしょうが、その程度でいいのかと、配るとこは一般財源でも突っ込んで印刷部数なり制作部数をふやして、しっかり検証をしていって後世に残していくべきじゃないかなというふうに考えます。教育委員会の御見解を聞かせていただきたいと思っております。

また、この郷土芸能保存につきましては、今、郷土芸能保存会という民間団体が毎年11月の最終の日曜日、その発表会をなされておりますが、聞くところによると来年あたりかなというような話も聞こえてきております。そうなる寂しいものがあります。確かに、若者が少ない中で継承していくのは至難のわざであります。だからといって自然淘汰していくのもいかなものかと考えます。

市長のほうにも、ここら辺の考え方を教育長に続いて伺いたいと考えますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

長郷議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のジェットフォイルの更新に対する考え方についてであります。議員、御承知のとおり、この壱岐対馬航路におけるジェットフォイルの更新についてでありますけども、対馬から本土間の利用者の約3割が利用されております。その人数は約13万4,000人ということになっております。

就航率は、直近5年間の平均で95%と航空路並みに高く、市民はもちろん島外からの観光客、ビジネスマンの足として空路福岡線に次ぐ大動脈とも言えるのがジェットフォイルの航路であります。

九州郵船株式会社が所有する2隻のジェットフォイルの船齢は、先ほども議員からも説明がありましたように33年と27年が経過している実情であります。九州郵船におかれましては、加盟する日本旅客船協会が国土交通省に対して要望書を提出されておられます。また、県からは九州郵船に対して現状や今後の方針等について口頭でのヒアリングがあつているということでもあります。

そのような中、4隻体制で運航されている東海汽船におきましては、船体を川崎重工業に発注されたと聞いております。建造費用に関しましては、先ほど議員のほうで51億円ということをおっしゃいましたが、私のほうも一応50億円以上ということも聞いております。その建造は船体みの建造でありまして、推進器につきましては現行のエンジンを乗せかえることになっていようであります。

その高額な建造費用に対し国や県等の補助金制度がない現状では、現在、ジェットフォイルが運航されている佐渡汽船、隠岐汽船、種子屋久高速船等の船会社にあつても具体的な新船建造の計画はないというふう聞いております。

九州郵船の2隻のジェットフォイルに関しましては、日々の運航終了後、毎日3時間から4時間ほどかけてボーイング社の整備マニュアルに基づきメンテナンスが行われ、特に推進器に当たるジェットエンジンについては決められた耐用年数で部品、部材ごとの交換が行われており、また、年に1回のドックにおいてはエンジンはオーバーホールされた予備機と交換されているようです。

また、船体についても徹底的な整備修繕が実施されることに加え、半年ごとに約5日間の時間をかけて船体全般の点検整備が行われており、現時点では運航の安全性に関しては特段の問題はないとお聞きしております。

九州郵船におかれましては、市から現状や今後の方針等をお聞きする中で、フェリーげんかいやフェリーちくしのリプレイス等の課題も抱えていることから、新たな財源等の問題が解決しなければ、このジェットフォイルの新造計画は決断できない状況のようであります。

対馬市としては、平成28年度から県知事要望でジェットフォイルの現状を説明するとともに、補助制度の創設について国に働きかけていただけるようお願いしております。また、長崎県市長会を通じ国に直接要望を行っており、今後も県や国に対して議会とともにジェットフォイル建造に係る補助金等を要望するとともに、それまでの間は、長寿命化と運航の安全性確保のため徹底した点検と整備を九州郵船をお願いしているところでございます。

次に、2点目のインターネット、そしてまたホームページについてでございますけども、現在の市のホームページは前回更新してから5年が経過しており、市民を初めとするホームページ利用者の増加や閲覧環境の変化によりまして、求められるニーズに対応しきれていない部分もあり、対馬市の魅力や情報が十分に伝わっていないのではないかとこのように考えております。

現状を踏まえ、ホームページ利用者への魅力発信及び利便性向上を念頭に置き、デザインや情報分類の見直し、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも年齢的、身体的条件にかかわらずウェブで提供されている情報にアクセスし、利用しやすくなるよう対応するとともに、近年急速に普及しておりますスマートフォンやタブレット端末などへの対応を行うことを目的として、市のホームページのリニューアルに向け、既に検討を行っているところであります。

次に、対馬市のインターネット環境についてでございますけども、対馬市CATVのインターネット通信速度につきましては、以前より通信速度が遅いとの御意見をいただいておりますが、本市といたしましても安定したサービスの提供ができるように、これまでも通信速度の改善に向け取り組んできたところでございます。

しかしながら、これは本市に限らず都市部も含めた国内のインターネット利用者が、平日夕方以降や休日などに回線速度の低下を感じているとのことでございます。この速度遅延の要因はさまざまございますけども、インターネット利用者の増加に加え、インターネット利用方法の多様化により、動画や音楽の配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきているのが原因ではないかというふうに言われております。

さらに家庭や職場でのインターネット利用におきまして、パソコンだけではなくスマートフォンやタブレットを無線LANで利用するケースがふえており、契約者数の増加だけではなく、1契約当たりの接続機器数が飛躍的にふえている状況からインターネット回線を流れるデータ量の増大につながっています。

その影響により、対馬・本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用料に対し不足が生じ、通信料に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが主な要因であります。

そこで、指定管理者におきましては、昨年3月と7月及びことしに入ってから4月にもCATVとして利用できる帯域の改善を加速しております。この4月には1ギガバイトの2回線で2ギガを用意しているというところでございます。一部の利用者の方からは昨年と比べ通信速度が早くなったとの声もいただいておりますが、ピーク時における通信速度の低下により、まだまだ満足していただけないものがあるというふうに認識しております。

急速なインターネットの普及は、本市におきましても生活環境の改善はもとより、地場産業の活性化、雇用の創出、観光振興、企業誘致など地域経済の活性化や、また、行政サービス、医療、

教育等の公共サービスといった地域コミュニティの活性化に大きく寄与するものであると捉えており、このためにも安定したサービスの提供が必要であるというふうに考えております。

今後も利用料金とバランスをとりながら、上位回線を継続的に増速できるよう電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者において対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めてまいります。

また、国・県の関係部局に対しましても、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動行っている状況でございます。今後も引き続き関係機関に御協力いただきながら対馬市のインターネット通信環境の改善・向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議員（3番 長郷 泰二君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 長郷議員の3点目の御質問にお答えします。

郷土芸能の保存・継承についてでございますが、対馬に伝わる多種多様の郷土芸能は、長い間その地域で守り伝えられてきた貴重な伝統文化であります。近年、高齢化の進行や人口流出に伴い、郷土芸能の担い手が減少していることは、私どもはもちろん、多くの皆様が憂慮されているところでございます。

そのような中におきましても、郷土芸能の重要性を深く認識され、継承に意欲的に取り組んでいただいている方々も多く、感謝と敬意を表するところであります。特に状況の厳しい中、対馬島郷土芸能保存会により対馬島郷土芸能発表大会が毎年開催され、その熱い演技により市民の皆様には深い感動を与えていることは大変すばらしいことであるというふうに思っております。

また、学校活動の一環として、地域の方々の御指導のもと子供たちが郷土芸能の継承に取り組んでいる学校もあります。このことは、生まれ育った地域への郷土愛の醸成につながる意義深いことであると感じているところでございます。

市としましても郷土芸能継承の重要性を深く認識し、郷土芸能保存会の運営を支援させていただいているほか、平成27年度から対馬市盆踊り保存調査委員会を設置し、主に対馬北部の盆踊りを調査し、既に無形民俗文化財として国から選択を受けている巖原の盆踊り、美津島の盆踊りを含めた形で昨年度調査報告書を発行いたしました。この報告書により、対馬市の盆踊りとして国選択や指定に向け県や国に働きかけていきたいと考えているところでございます。

なお、報告書につきましては、取材に協力いただいた地区や各地区公民館に配付し、市民にごらんいただけるよう市報5月号においてお知らせをしたところでございます。また、新しい博物館開館の折には、収録した盆踊りの映像等を来館者に見ていただくといった活用についても検討したいと思っております。

保存・継承についての考え方ですが、まず何よりも、そこに伝わる郷土芸能をその地区の方々がいかに大事に考え、継承に向けて努力していただくかが大事ではないかと思っております。郷土芸能

継承は非常に厳しい状況にあり、今後においてもその状況は大きく変わらないのではないかと思います。とはいえ、今に生きる我々としては、後世へ伝える努力をおろそかにしてはならないという思いもあります。

平成28年に市が策定した第2次対馬市総合計画において、さまざまな形で歴史・文化・伝統の継承活動を推進していくことを盛り込んでおります。また、教育委員会におきましても、総合的な学習の時間等を活用したふるさと学習の取り組みを進めているところです。非常に難しい問題ではありますが、情熱を持って地道に活動されている方や子供たちへ指導いただいている皆さんと協力しながら保存・継承に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ジェットフォイルの件で再度質問いたします。

市長の答弁では、対外策としては要望をさらに続けていくというのみの新たな取り組みしか見えてこなかったんですけども、要望は確かにいろいろな方面に出されております。私の手元にも届いておりますが、長崎県の航路対策の協会についての国土交通省への要望も手元にあります。確かに県としても動いてはおられるし、担当課に聞いても要望は行っていますよということなんですけど、県としても多々ある要望の中の1ページなんです。これだけを要望しているわけじゃない、全ての事業、要望をされておるわけですから、どこまで本省の人たちが目を通しているのかという部分にちょっと疑問を感じます。

別に国土交通省だけじゃなくて、ここにありますように長崎県関係議員の要望、九州市議会議長、こういった長崎県市議会議長等にも全て出されておりますが、一枚のペーパーだけではなかなか意は伝わらないんじゃないかと、立場を考えると、私がこれいただいたときに本当に真剣に考えるかなと、私自身考えてみたんです。でも、数ある中ではなかなか見ないというのが私の見解です。

要望は要望で必要なことですから、どんどん続けていかなければならないことなんですけども、先ほど言いましたように、根拠がある35年の使用期間ではないんですけど、10年後想定すると、ほぼやばいよねという期間になってしまうんです。

そうすると10年後、対馬・博多間にジェットフォイルは果たして就航しているのかなと、寂しい発想かもしれませんが、それを考えたときにはもう既に動き出さないと間に合わないんじゃないかなという気がしております。混乗の問題は何年かかりましたっけ、言い出してから、このジェットフォイル問題も今やっと2年目です、要望書が出され始めてから、今後、まだどのくらいかかるかわかりません。

国の考え方が「緊急性のあるものを優先しますので、ジェットフォイル等についての助成補助

制度は、今は考えられません」という回答をされています。それをうのみにそのままでもいい時期じゃないと私は考えていますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このジェットフォイルの件につきましては、議員おっしゃられるように確かに難しい問題もあるというふうに考えているところでございます。

しかしながら、難しいだけでは何も進展しないということでもありますので、今現在、長崎県の市長会のほうでも他の要望内容を取捨選択しながら、これを特に重点事項としながら関係の国会議員、そしてまた国の機関等へ要望を続けているところでもありますし、今後も、この件については重点的に要望をしてみたいというふうに考えております。

さらに、先ほど申しましたように、今現在このジェットフォイルが航行している関係自治体の関係者とも、ともに力を合わせながらこの要望を続けてまいりたいと考えているところであります。

さらに今、船舶の共有建造制度というのがありますけども、これまではフェリーとかあたりをつくるときには、鉄道運輸機工のほうで建造資金の90%を貸与して、その他は10%が事業者負担という形になっておりましたけども、このジェットフォイルに関しては共有期間も9年から15年に延長しまして、この建造資金の90%貸し付けの分も半分の45%の貸し付け、その他の45%につきましては、自治体等が支援をするというようなことに今なっております。

そういう関係もありまして、ここにも、今、議員がおっしゃられたように、まだまだ時間がかかるんじゃないかという心配されておりますが、我々も少しでも早くこの新しいジェットフォイルの建造計画が実現できますように力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに、船舶共有建造制度というのがございます。今、言われたように共有期間が10年延びましたけども、その分期間が延びたということなんですけど、据え置き期間が15年延びたという理解になるわけですね。

これはあくまでも建造資金の貸し付けであって助成ではないと、補助金ではないと、いずれ償還しなければならない。ただ、年数が延びたというだけの話であって、船舶航行者にとっては幾らか軽減にはなるんだろうけども、それが抜本の話じゃなくて建造に至るという思いはなかなか難しいと。

今、全国の関係自治体との連携をとってというお話されましたけども、これをもっと早く進めるべきじゃないかなと私は思っているところなんです。といいますのは、国境離島新法これがで

きたときに市単独で要求しましたよね。その後、いろいろ変遷があって今の法律になったんですけども、こういうふうにして関係する自治体、1都4県にまたがってあるわけですから、市長は全国市長会等で関係する自治体の市長さんともお会いになるでしょうから、そういった折にでももっと具体的に話を進められたらいかがなもんかなと、協議会というのはちょっとどうかと、今、すぐは言いませんけども、検討する、それぞれ自治体も財政事情があるわけですから、同じわけにはなかなかいかないんだろうけども、要望とかそういった国会議員に対する要請とか、こういったものについては共通したものがあるんじゃないかなと。

長崎県だけがやっているんです、今。さっき言ったように、1都4県の意見を聞いて長崎県がやっているんです。しかも、県の担当者に聞いても「県だけがやっているんですか」といったら「はい、県だけがやっています」と。県も1都4県あるわけだから連携をして、その下であれば我々自治体も連携をしていく。そこで、何か一つの組織を立ち上げてでもぶつかっていかないと、なかなか壁は破れないんじゃないかなという気がしているんです。

だから、ぜひあらゆる機会を捉えて、そういった自治体と市長の言うスクラムをここで組んでもらって、活動をしていっていただきたいなと考えます。そうすることで国会議員の先生方のタッチする数もふえていくわけですから、そうすると、おのずと進捗度は早くなるんじゃないかと思いますが、これについてのみ御意見ください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、今後も一生懸命努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では、努力よろしく、一層の努力をしていただくことを期待しております。

では、ジェットfoilについてはなくならない方向で努力されることは重々わかっておりますが、時間がありませんので、そこら辺をもう一度よく考えられて、担当部局のペーパーじゃなくて市長の声で聞きたかったです。

それで、次に入りますが、インターネットの件です。

確かに、回線等はいろいろ問題ありましよう。しかし、お約束は約束なんです。今、言われて、説明いただいたことは既に言われてきたことです。その後、どうなったかを知りたいのが私の質問の趣旨なんです。

ここに、昨年12月の議案説明資料があります。ちょっと読みます。

「具体的には、サービス開始より連携しているNTT西日本の協力を得て、平成30年度から

は2ギガ以上のインターネット上位接続を行います」になっています。努力しますじゃないんです。「行います」になっているんです。とりあえず、この1点について見解をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては冒頭説明いたしましたように、この4月から、まず2ギガを確保しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） では現在、2ギガは間違いなく確保できているという検証は行われましたね。そこを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうが直接センターのほうへ行って、その機器等で確認したというわけじゃございませんけども、指定管理者のほうより2ギガ、4月から準備いたしましたということで、そのようになっているということを知っておりますし、一部の市民の方からも少し早くなったみたいだというような感想も寄せられているということもお聞きしております。

私自身も気になっておりましたので、休みの日に夕方、自分のパソコンのほうで通信速度をチェックいたしましたら、その際は3メガから4メガぐらいは出ておりましたので、何とか最低の通信関係はできたというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 指定管理者を信用しないわけじゃないんですけども、ぜひ担当部局を現地確認やってください。

その話は以前、29年度の契約のときは1.5ギガのどうのこうのといっって、実際は1ギガしかなかったというお話がありましたよね。これは検証されたかどうかわかりません。だから、私が検証したわけじゃないんで、あくまでも話としてそういう話が聞こえてきているということですから、私は、この立場において2ギガあるとは、今、信用していないというのが私の考え方です。

早い遅いはもちろんですけど、安定的にそれが早く供給されなければ本当のインターネットとしての機能を果たさないわけですから、これは要望としてぜひ指定管理者の施設で検証を行っていただきたいと、お約束いただきたいんですけどよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その件に関しましては、担当部長のほうよりちょっと答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの長郷議員の質問に対してお答えいたします。

3月、12月かな、先ほど議案上程のときの説明の内容を朗読なさいましたが、この件については長郷議員も重々承知のこととは思いますが、本日の一般質問通告の内容におきましても2ギガのスピードを確保すると、この2ギガというのは末端でのスピード確保というお話ではございません。

今までもたびたび説明申し上げておりますが、対馬から本土間のいわゆるバックボーンの帯域について2ギガを確保いたしますということで説明申し上げておりますので、末端、自宅のパソコンでのスピード2ギガを確保するというような説明をしたものではございません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そういう説明になるんですか、でも、普通に聞けばそういう説明じゃとれません。この席上ではそういう説明なされるけど、一般市民の方が「2ギガ以上確保しますよ」といったら、今みたいな解釈にはならないと思います。

そうであったら、もっと丁寧にNTT西日本さんの出力の段階での2ギガで、家庭での2ギガじゃありませんよと、今、総務部長がおっしゃったような説明を徹底しないと、皆さんは改善されるというのを当然のこととして受けとめておられます。そこは徹底して、それ以上は、もうここで論じてもしようがないことですから終わりますが、それは一般市民のユーザーの方々に特に。

契約件数が大体3分の1じゃないですか、対馬の場合は、約1万5,000世帯あると仮定して、事業所、個人を含めて約5,000件程度ですから、利用されている方が、そういった普及についてをもう少し努力いただければと。

この件については以上であります。

それで、ホームページの件ですけれども、改善をなされるという御返答をいただきましたので、よりよい改善を期待しております。できれば、ヤマネコの島ですから、私の個人的感想としては動画がないんです、対馬のサイトには、クリックすればヤマネコセンターの動いている状況がちょこっとは映るが、いつも映るわけじゃない。できれば、トップ画面にヤマネコが動いている姿とか、対馬特色ある動植物が見れるように、いっぱいバナーが張りつけてありますけども、もう、そろそろ精査してください。中身はもう古いものが多いです。平成24年とか25年の会議録とか、どういったプロセスでされているのか担当部局にもう少し、総務部長の力で指導徹底なされて更新をされるか末梢されるか、使っていないものが多いように感じます。そこら辺をよろしく、チェックさせていただきますので指導方お願いいたします。

それと、郷土芸能の市長の意見を聞いていないんですが、郷土芸能保存に関する教育長の意見は伺いました、市長の意見を、感想をください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 教育長と私と、この答弁に対するすり合わせということで教育長のほうに今回の答弁をお願いをいたしましたし、私といたしましても全く教育長と同じ思いをしております。

昨日もこの郷土芸能に対する思いを聞かれた際に答弁をしたところでございますが、この対馬のやはり伝統、そして生活の継承をしていくため大切な文化だというふうに私自身も感じておりますし、この大切な文化、そして、この対馬市民の財産をやはり末永く残していくべきであろうというふうに考えておりますので、このことに関しましては教育委員会サイド、そしてまた、この郷土芸能保存会の皆様とともに力を合わせながら存続のために力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 力強いお言葉をいただきましたので、ぜひその方向で、貴重な文化財ですので残していかなければならないという思いは皆さん共通なところでありますので、よろしくをお願いをいたしておきます。

それで、教育長にお尋ねなんですが、2020年の学習指導要領改正されますね。ここにちょっと資料を持ってきたんですけども、今度のポイントとしては、文化芸術の感性を高める機会が限定されているということがあって、対馬市はタブレット教育等取り組んでいくわけですから、こういったものを利用して今ある対馬の文化、郷土芸能のみならず文化財・文化・民俗、こういったものを子供たちに教育をしていただければと思います。

それと、これは現に携わってある指導者の方の御意見なんですが、学校に入り込みたいんだけど受け入れがなかなかしてもらえないという御意見があります。先ほど教育長も学校で郷土芸能を伝承していますよと、確かに伝承はされています、一部においてはです。しかし、トータル的には微々たるものであります。

私が要望したいのは、今回の学習指導要領の中に「地域などの外部の人的・物的資源も活用していきましょう」というのを掲げられております。学習指導要領ですから、これは学校とのまた連携も必要かと思えます。学校それぞれによって考え方も異なることであろうから、その調整をしていただいて、できるだけ指導者の方が校内で指導できる体制を構築をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） きょうも述べましたけれども、地域とともにこれから学校教育をつかっていく、これまでは学校に対する支援が中心でしたけれども、地域・家庭とともに学校をつかっていくというのが、今後、今からの新しい学習指導要領で求められている内容でもありますの

で、また校長会、教頭会等を通じて各学校にはそのことをお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ学校にお願いじゃなくて、ともにやりましょうということを言ってほしかったんだけど、お願いだけでは校長先生が聞いてくれるかどうかなかなか難しい現場の話ですので、ぜひ教育長としては校長会等の中でおいても話はなされるでしょうけど、もっと力強く言っていただければいいんじゃないかなと考えております。

全般にわたって私の意見としましては、計画書はいっぱいできて、いいものはできているんだけど、果たしてその検証をなされているのかなというのが私の疑問に思っているところです。全てのことについてこれは言えることです。よく、計画書つくるときプランとか実行とか検証とか言います。こういったものをなされていないままに新たな計画をつくられている。計画をつくらなければいけないんで計画をつくっているという乱暴な言い方ですけども、そうとられてもしようがない部分があります、と私は思います。そこら辺をもう一度、全職員の方に徹底していただいて、よりよい島をつくっていけるよう努力をお互いにしていきたいと考えます。

終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。大部初幸君から早退の届け出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） こんにちは。――返事がないですね。

2番議員、新政会所属の伊原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日の質問内容ですが、1点目に人口減少と本市の将来像―財政基盤強化を求めて―と題して、中項目・小項目の7つに分類しての質問です。

2点目は、観光ツアーガイドの研修事業について、中項目・小項目の4つに分類して質問をいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本市における人口減少の現状と対策としまして、合計特殊出生率と学童減少との相

関、直近5年間の出生数について。

平成27年12月策定の対馬市長期人口ビジョンの資料によりますと、平成23年、厚生労働省より発表の九州管内上位25位までの中山間部及び島嶼部における合計特殊出生率の第1位は、鹿児島県の伊仙町で2.81、本市は第5位の2.18でありました。

同じく厚生労働省発表の国内の出生に関する2017年の出生数の統計数値では、100万人割れの94万6,000人弱で、前年度より3万918人も少なく、2年連続で100万人以下となったことが報じられていました。日本の人口維持には、合計特殊出生率は2.07と言われています。本市に限らず全国的に見て、新生児の数がかなり減っていることが伺えます。

対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略、また、長期人口ビジョンの資料によりますと、2年後の2020年までに合計特殊出生率2.20を重点目標に掲げられています。

さて、平成27年に、転入・転出者を対象としたアンケート結果によりますと、対馬に住み続けるための必要なサポートでの上位は、1番目に「交通網の充実」、2番目に「医療の充実」、3番目は「教育・子育て支援」、4番目に「雇用の創出」でありました。

1番目の「交通網の充実」については、次の機会に行いますが、日々の通勤、通学、救急搬送も含めて出発地から目的地までの時間短縮に向けて、国道・県道及び市道を含む未整備区間の早期改良が求められています。

2番目の「医療の充実」ですが、本市での出産や子育て支援のための周産期医療及び小児救急医療の充実、脳血管障害及び急性心筋梗塞などの重篤な疾患の救命措置には、救急救命士さんによる救急搬送中の車内から、より早く正確な情報伝達を行うことで、救命・早期回復・社会復帰につながることを報告されています。

救命救急活動には、ハイメディック救急搬送中に定められた各ポイント地点からの心電図伝送システムデータを含めてさまざまな情報提供が救命効果を高めるとともに、搬送先病院では、救命治療に必要な薬剤や処置具等の事前準備、さらに勤務時間帯によっては、救命医療スタッフの待機などの体制整備が可能となります。

特に救命救急の医療関連予算削減は医療の後退につながります。加えて前述の第2位のアンケート結果に相反する事案です。これらの継続と確立体制維持を含めて医療の充実が上位にランクされたものと解釈しています。

さて、本市には中学校13校、小学校19校があります。平成30年度の在校生は、小学校1,557名、中学校は762名で、5年前の在校者数と比較しますと、小学校で155人、中学生は170名減少しています。

これらの数値は、国及び県関係者の転勤による減少もありますが、本市の人口減少に歯止めをかけるための施策が急がれています。

住みやすいしまづくり、住み続けたいしまづくりのために、さらに、人口減少対策のための本市の合計特殊出生率の目標達成に向けての施策は、どのように取り組まれているのかお尋ねいたします。また、本市の直近5年間の出生数の推移についてもあわせてお願いいたします。

次に、6町合併から14年が経過しました。合併時の人口は、およそ4万6000人、今は3万1,000強ですから9,000人以上減少したことになります。加速する人口減少に歯止めをかけるため、島の発展継続にはやはり若年層の雇用創出とあわせて有効求人倍率の底上げです。

若年層の有効求人倍率の底上げの具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

政府のまち・ひと・しごと創生基本方針（案）によりますと、東京圏域への含む都市部への一極集中による人口是正のため、5カ年の計画策定に着手したと報じられています。

さて、本市の2月の有効求人倍率は、1.01でありました。有効求人倍率とは、ハローワークで仕事を探す人1人に対して、何人分の求人があるかを示す指標です。ことしの2月は1.01でありましたので、市内で仕事を探す人100人に対して101人分の求人があったこととなります。

本市策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、4項目の重点施策が掲げられていますが、若年層を含む移住・定住に加えて、有効求人倍率の数値目標は設定されているのでしょうか。設定されていれば、具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、ICT関連産業の創出に向けた基盤整備の必要性について進みます。

本市の直近の人口は、先ほど申しましたが3万1,000人強で、昭和35年、1960年、国勢調査ではおよそ7万人、この昭和35年をピークに58年間で3万8,000人以上減少しています。率に換算いたしますとおよそ55%という状況になります。

皆様御承知のとおり、6町合併から14年が経過し、合併からおよそ9,600人が減少し、働き手世代の減少と相まって、特に農林漁業及び建設業等の基幹産業では、高年齢化の傾向が持続し、担い手不足は深刻な状況でございます。

ここで質問です。

10年後、20年後を見据えて、本市の基幹産業であります農林漁業の第一次産業、また、インフラ整備等に携わる建設業務が衰退することのないよう、ICT関連事業、すなわち人工知能を備えたロボットで、不足する基幹産業への導入に向けた専門部局としての基盤整備が必要ではないでしょうか。

具体的には、ハローワークに公募してもなかなか応募がない職種、つまり農業分野、例えば漁業関係では、マグロ養殖などの給餌作業など人工知能を備えたロボット等のAI技術が活用できないでしょうか。行政分野では、職員配置や文書の保存管理など、情報処理などが考えられます。既に漁業分野では、自動イカ釣り機が稼働しているのは御承知と思われれます。

このため、不足する基幹産業部門への配置に向けて、ICT関連事業の専門部署の創設を含めたお考えはないでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、財政基盤強化への取り組みについて、事務的経費抑制と県振興局との業務拡大についての再質問です。

さて、本市の平成28年度末の職員数は、一般行政、教育、消防、水道事業部門の総数549名で、定員管理は適正に配置されていると考えています。

人口減少によって市民税や固定資産税の自主財源の収入減、また、一般会計予算の50%近くを占める地方交付税制度の見直しによっては、枠配分の減額の可能性も考えられます。職員給与費など固定費をいかに抑えるか、今後の行政運営の鍵となることは必須でございます。

本年4に報告されました、自治体戦略2040構想研究会によりますと「若年層の減少により、経営資源としての人材確保がより厳しくなる中、地域の自治体間で有機的に連携、ICT利用による業務処理など、2040年を見据えた行政運営が不可欠」と提言がなされています。

御承知でしょうが、本市の平成28年の市町村経営分析を確認しましたところ、職員数の類似団体の平均では、人口1,000人当たり9.9人に対して本市16.1と6.1ポイント上回っています。参考ですが、五島市の人口1,000人当たりの職員数は13.6、壱岐市13.3となっています。類似団体及び県内離島2団体と比較して数値が高いのは、本市は広範囲な行政運営のため非効率な地理的要件が考えられます。

本市は、公共工事に必要な合併特例債・過疎債・地方債などの依存財源返済のための公債費率は9.1%、類似団体と比較しますと4ポイント以上高くなっています。過去から現代まで基盤整備のための国からの借り入れた公債費返済のための義務的経費抑制にはしばらく時間がかかるものと推察をしています。

公共施設のインフラ整備、特に国道や県道、市道の未整備地域の交通アクセスへの早期着工には、一般行政部門と比較して不足している建築・土木等の技術系部門の振興局との共同事務の拡大はいかがでしょうか。

人口の減少は、本市のみならず首都圏を除く地方行政区の喫緊の課題であります。円滑な行政運営継続のため将来を見据えた全ての部門を含めて県振興局との共同業務拡大のお考えはないか、再度、御見解をお尋ねいたします。

1点目の最後の質問です。

法定外目的税の宿泊税の創設についてでございます。

観光振興に特化した費用に充てられていることを目的として、宿泊税として既に東京、大阪、京都に導入されています。また、北海道、福岡市、金沢市で宿泊税導入が検討されています。

地方税法の規定では、特定の費用に充てることができ、法定外目的税新設には総務大臣の同意

が必要と条例で定められています。本市の法定外目的税としましては、温泉施設御利用の方々から既に入湯税が徴収され、平成28年度の決算数値では、およそ1,400万円の税収となっています。

本市に限らず東京を除く地方公共団体への歳入は、国からの地方交付税で40%、市単独予算として、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等の自主財源9%で、年間予算のおよそ50%が賙われています。

さて、自主財源の年間歳入は30億円弱で推移していますが、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税等の自主財源は人口減少と比例しており、必然的に税収に影響を及ぼすことが見込まれます。

ここで質問でございます。既に導入されています自治体の例では、宿泊料金によっては100円から1,000円程度ですが、宿泊利用者に負担のないよう100円程度を宿泊税として創設し、目的税でございますので、例えば市内観光各所の整備に充当するなど考えられますが、いかがでしょうか。市長の御見解をお願い申し上げます。

2点目の御質問です。

観光ツアーガイドへの研修事業についてでございます。

本市には、韓国を中心とした多くの観光客がお見えになっています。本市の長期人口ビジョンでの韓国人観光客の消費額調べでは、11年前の平成19年度では21億6,500万円に對しまして、平成24年度は33億3,100万円で、5年間で11億6,000万円以上が消費され、年々増加傾向にございます。

また、観光客1人当たりの消費額は、平成19年度でおよそ3万3,000円、24年度で2万2,000円、なぜか1万1,000円程度下がっていますが、その要因として日帰りコースや免税店などがふえたことが考えられます。

いずれにしても本市の経済効果は大きく、宿泊施設、大型バス等の運送業、レンタカー事業、免税店、小売業など売り上げ増に加えて、雇用拡大、さらに、観光客を対象とした関連産業分野の移住・定住も含めて本市に潤いと活気、さらに、経済発展をもたらしているのは事実でございます。

さて、先週日曜日の6月10日のテレビ番組では、「対馬の韓国化」と題して、対馬観光物産協会の上原副会長さんがコメンテーターでゲスト出演されてありました。本市への観光客や土地及び家屋等の買収問題など、特集が放映されました。35万人以上の韓国人観光客による島の経済効果は極めて高いと、番組の中で上原副会長さんは力説されてありました。

一方では、ジャーナリストが韓国釜山から観光客に交じってツアーに参加し、潜入取材したことの特集記事が発刊されておりました。特集記事では、添乗員の歴史認識や理解不足により、い

にしえの時代から現代社会まで続く我が対馬の間違った観光地情報が伝えられているという内容でございました。

私たち日本人と諸外国の人々とは文化・風習・環境が異なりますが、我が対馬には韓国人観光客の方々が訪問されることにより、本市の関連産業分野の経済効果は高まっております。一方では、韓国資本による土地の取得や移住・定住問題もございますが、要は、安全保障問題と観光産業とは切り離して論じる必要があると考えています。

ここで、観光ツアーガイドさんへの研修の実態について御質問いたします。

正しい歴史認識のためのツアーガイドさんを対象とした研修が開催されているとお聞きしていますが、研修回数及びその対象者、また、研修での講師陣についてお尋ねをいたします。

最後の質問ですが、本市の観光ガイドさんの活動状況について質問いたします。

韓国人観光客へのツアーガイドさんの歴史認識の違いから、本市のイメージが下がるのが懸念されます。このため、本市の歴史に精通した観光ガイドさんは、韓国人観光客に対して現地ガイドとして活動されているのでしょうか。その実態がおわかりになればよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

まず、本市の人口推移につきましては、時間の関係上割愛させていただきますけれども、国立社会保障・人口問題研究所より全国各自治体の将来人口が推計され、発表されたところでございます。

本市におきましては、2040年には2万人を下回るという衝撃的な発表がなされたところでございます。それを受け、平成27年度に官民が一体となった対馬市総合戦略推進会議を立ち上げ、本市の人口動向の分析や将来人口の推計、また、結婚、出産、子育てに関するアンケート調査、転入・転出者及び若年層をターゲットとしたUターン意向アンケート等により、目指すべき将来の方向性を取りまとめた対馬市長期人口ビジョンを策定いたしました。

また、あわせて将来的な人口減少抑制のための重点目標、重点戦略を初め、具体的に実施していく主要施策と目標指数を網羅した、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、総合戦略では大きく4つの戦略を立ててそれぞれの戦略ごとに複数の主要事業、目標項目を設定しており、毎年各年度の実施内容、目標達成状況等を検証し、評価した結果を議員皆様に対しても御説明し、県・国へ状況報告をしているところであります。

前年度の状況を踏まえ、適宜次年度以降の目標数値等の改善をしているところであります。このようなことから、直近の状況ではありますが、雇用、移住、子育て等総合戦略に基づく各種事業

の着実な実施とあわせ、平成29年4月に施行された有人国境離島法による雇用拡大施策等の効果により、平成29年度では社会増減で220人の改善、自然増減で18人の改善と少しずつではありますが、取り組みの効果が出てきているものと考えております。

本年度以降も雇用機会の拡充や新規就業の後押しを行い、Uターン等の移住対策を初めとする高校卒業生の地元就職率の向上など具体的な目標を設定し、目標達成のための取り組みを行ってまいります。

合計特殊出生率についてでございますけれども、このことにつきましては御存じのとおり一人の女性が生涯に産むと見込まれる子供の数で、その年の15歳から49歳までの女性が生んだ子供の数をもとに算出されます。

本市における合計特殊出生率は全国でも上位であり、上昇傾向にあります。出生者数、学童数は減少傾向にあります。この減少の要因は、従前は社会減を要因とする減少傾向が顕著であったと思われましても、社会減による減少が若干緩和されたここ数年程度の出生数と学童数の比較では、毎年40人程度学童数が下回っており、その一つの要因といたしましては、推計でございますけれども、転勤世帯が子供の入学期にその後の子供の将来の教育環境を考え、世帯転出や父親だけ残す単身家族化等によるものではないかというふうに推測をしております。

前述のとおり、一般的には人口維持の特殊出生率は2.07と言われておりますけれども、社会減の状況によっては、合計特殊出生率は上がっても人口減少は続くことも予想されます。

今後の取り組みといたしましては、島内3高校への進学率向上のための高校魅力化事業や一旦は進学のために島外に出た専門学校生、短期大学生、大学生等の卒業時の島内への誘導、またUターン希望者、Iターン希望者等の移住者等への的確な情報発信等を展開することにより、人口の社会減を一定程度抑制していきたいというふうに考えております。

今後もお一層、各事業に積極的に展開してまいります。

次に、若年層の有効求人倍率等の底上げ対策につきましてでございますけれども、平成29年度の有効求人倍率は1.27倍で、前年度と比較し0.28ポイント上回り、ここ10年間で最高値となっております。

産業別に求人の多い順では、医療、福祉、卸売、小売、宿泊、飲食、サービス業、建設業となっておりますが、一方、求職者は事務的職業への希望が多く、依然としてミスマッチの傾向が続いているようであります。

さて、有効求人倍率を上げるための具体的な取り組みといたしましては、ハローワーク対馬、対馬振興局、市の三者で、島内企業・事業者の皆様の御協力を得て、島内3高校生に対する企業説明会を開催し、対馬島内にもさまざまな業種があることを理解してもらい、卒業後、島内就職を検討していただくきっかけづくりに取り組んでいるところでございます。

また、各事業所には新卒者に対する早期求人を出してもらうなどの協力もいただいているところでございます。各企業・事業者の皆様には、このような活動に御理解・御協力をいただき、平成29年度末には44社から86人の求人を出していただきました。しかしながら、この3月の島内高校卒業生数は201人でございましたが、そのうち島内への就職者数は18人で、求人を出していただいてもなかなか希望する人員を確保することが難しい状況となっております。

市独自の取り組みといたしましては、企業誘致条例による雇用協力や雇用奨励金の交付につきましても、製造業や観光関連産業に係る雇用の増加につながっていると考えております。

また、商工業活性化推進事業補助金の事業承継推進事業につきましても、既存事業所の事業継続、あるいは拡大・転換による市内事業者の若返りや雇用の継続・拡大につながっているというふうに考えております。

御質問の趣旨でもあります人口減少に対する現状と対策につきましては、8月末に開催いたします博多駅での観光物産PR展の開催に合わせた対馬市合同企業説明会、そして移住相談会 in 福岡の開催や、秋ごろに開催する対馬にゆかりがある福岡在住の方々を対象とした対馬同窓会 in 福岡での移住・定住相談会等を開催する等の取り組みを行ってまいり所存であります。

次に、ICT関連産業の関係でございますけれども、少子高齢化等が急激に進む中、ICT、AI、ロボット等の新たな技術等の活用は地域経済の活性化や、地域課題の解決に大きく貢献するものと期待されています。

担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっている農林水産業の現場では、作業の省力化、軽量化をさらに進めることが重要な課題となっております。このため、農林水産省では、ICTやロボット技術を活用して作業の省力化、高品質生産を実現する新たなスマート農業研究会を設置し、検討を行っているとのことでございます。

このICTやロボット技術の活用導入につきましては、農林水産業に限らずさまざまな分野での取り組みが加速している状況で、行政と地元企業との連携・協力によりIoTや人工知能の導入を支援するための中小企業向け相談窓口を設置したところもあるようでございます。

本市におきましては、総務省が地方公共団体等を支援するために開設しているICT地域活性化サポートデスクなどを活用するなど、国・県からの情報、助言等をいただきながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、財政基盤の強化の取り組みについての質問でございますが、財政基盤強化を図る上で、職員数の適正管理による人件費の抑制は必要不可欠でございます。本年4月1日現在の職員数は545人で、内訳は一般事務職301人、一般技術職65人、消防吏員94人、その他資格職等85人でございます。

御指摘のとおり一般技術職は65人、11.9%で本市に限らずオリンピック需要の影響もあ

り、全国的に技術職不足の状況で、ここ数年、職員採用募集をしておりますが応募も少なく、技術職確保に苦慮している状況でございます。

適正な職員数を判断材料の一つとして類似団体別職員数があります。これは、人口と産業構造から類似する市町村をグループに分け、そのグループ内で人口1万人当たりの職員数を算出し、職員数の比較を行うものであります。

議員御指摘のとおり、本市の職員数は類似団体と比較いたしますと約3割程度多い結果となっております。しかしながら地方公共団体が実際に職員を配置するに当たっては、人口規模以外にも地政条件、団体の財政状況等の社会経済条件、地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択等のさまざまな要因で決定されるものであると考えます。

本市の職員数を類似団体と比較いたしますと、特に福祉保健センターを3カ所に設置し、市民の健康増進を図る衛生部門、旧町に支所、出張所を配置し、市民の安心・安全確保を図っている消防部門で超過する結果となっております。これは、南北に82キロ、東西18キロの細長い島に181もの集落があり、地区間の距離が余りにも遠いという地理的条件が大きな要因でございます。

次に、本市と対馬振興局との事務の共同化についてでございますが、公共団体の事務の共同化については、協議会や一部事務組合を設置して共同で事務処理することができる旨、地方自治法に定めされております。

本市におきましては、現在、長崎縣市町村総合事務組合及び長崎縣市町村行政振興協議会に加入し、県会市町と共同で公平委員会、非常勤職員災害補償、職員採用試験、個人情報保護審査会など19の事務を共同処理しております。また、長崎県とは地方税回収機構を設置し、個人住民税及び国民健康保険税の徴収率向上を図っているところでございます。

次に、財政基盤強化の関係で、法定外目的税の創設についてでございますけれども、宿泊税創設につきましては、東京都や大阪府、京都市で既に導入され、ほかの大都市圏では導入を検討しているようでございます。また、国の動きとしましては、平成31年1月7日以降の出国に対し、出国1回につき1,000円を徴収する国際観光旅客税、通称「出国税」と言われておりますけれども、これを導入も予定されております。

観光する方にとっては、いかに渡航費用を抑え、お土産や飲食などに回すかを考えるわけですが、渡航費用にターミナル使用料、燃料サーチャージ料、出国税、さらには宿泊税まで導入されると旅行意欲を打ち消され、観光客の減少にもつながりかねないと思っております。

このようなことから、宿泊税の創設に関しては、慎重に研究分析をしていくべきで、現段階では考えられないというふうに思っております。

次に、観光ツアーガイドの関係でございますけれども、観光ツアーガイドへの研修事業について

ですが、議員も御承知のとおり、昨年、対馬を訪れた韓国人観光客は約35万人を超え、ことしについても昨年を超える過去最高になろうと考えております。

韓国人観光ツアーガイドへの研修事業といたしましては、対馬市では一般財団法人、対馬市国際交流協会、一般社団法人対馬観光物産協会、ガイドの会やんこもなどと協力して韓国人添乗員、旅行者研修事業を毎年行っております。

この事業では韓国人旅行者の対馬でのトラブルを未然に防ぐために、韓国と日本の風習やマナーの違い、正しい歴史・文化、対馬の魅力を正確に認識してもらうために、韓国人添乗員や対馬ツアー旅行会社を対象に行っております。

平成29年度につきましては、対馬南警察署を講師としてレンタカー、サイクリング時の交通運転マナー研修、動物検疫所職員による入国時の肉類持ち込みに関する注意事項、また、観光物産協会のガイドによる神社での参拝マナーなどを実施しております。

平成28年度においては、対馬南警察署を講師として、島内での交通ルール上の注意点や観光物産協会の方を講師として、島内観光地の視察、歴史説明などを行っております。

以上のように、韓国旅行者、添乗員を対象に観光PRを含めながら、交通ルール、マナーや対馬の日韓交流の歴史など研修内容を取り入れながら、毎年1回程度開催しております。

今後につきましては、研修内容、日程、回数等については関係機関と連携し、より充実した事業にしていきたいと思います。

このほか、韓国人観光客とのトラブル対策としましては、釜山事務所を介して旅行会社等にトラブル事例を挙げてファクスや文書発送により注意喚起を行ってもおります。この事業などを継続していくことで、さらなるマナーアップや各種異文化間のトラブル減少につながるものと考えております。

最後に、本市の観光ガイドの活動状況でございますけども、対馬市内の在住のガイドといたしましては、おもてなしの一環として、安全で安心な旅行をしていただくため、対馬観光物産協会の中に対馬観光ガイドの会やんこもを設置していただき、観光案内業務やガイドの育成、ガイドシステムの構築等に取り組んでいただいているところでございます。

ガイドの会には現在17名の登録者がおられますが、実際には稼働が可能な方は16名程度にとどまっております。平成29年度の実績といたしましては、厳原市内のまちあるきガイドに89件、トレッキングガイド12件、その他砲台巡りやバスツアーなどに39件など、年間149件、1,708名を対象にガイドを行っております。また、韓国人観光客や中国人観光客に対するガイドも行っており、昨年度の実績は6件49人でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（２番 伊原 徹君） ５年間の出生率がちょっと抜けとったようです。５年間の出生率はデータはなかったですか。出生率につきましては……。

○議長（小川 廣康君） わかりますか。——市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成１５年から１９年の出生率が２．０１人です。そして、平成２０年から平成２４年の出生率が２．１８人で、これが全国の５位というふうになっております。

このほかに、長崎県の保健所が作成した合計特殊出生率でございますけれども、これは発表はされてはおりませんが、平成２６年が２．１７人、平成２７年が２．２２人、平成２８年は２．５９人というふうになっているところでございます。

それと、先ほど観光ガイドの活動状況の中で、現在、ガイドの会には１７名の登録者がいて、実際に稼働が可能な方は１６名と何か言ったそうでございますけれども、実は６名ということで訂正をお願いいたします。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） ２番、伊原徹君。

○議員（２番 伊原 徹君） 長々とありがとうございました。

次回は、少し質問を集約して予定をさせていただきます。

いずれにしても子供の数が非常に少なくなったと、出生者数は２２０人前後かなと思っておりますが、これとデータがちょっと間違っているかもわかりません。今回の議会で定期監査結果報告をいただきましたけど、その中で平成２９年、２８年度に出生者数は２８８名という数が出ておりましたけど、もうちょっと私のイメージとしたら少ないんじゃないかと思いますが、またこれは確認をとってください。大体２２０人前後と私も記憶をしております。（発言する者あり）あります、はい、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私の手元にあるデータでは、平成２９年度が２３０人となっております。それから、２８年度が２４４名、２７年度が２３８名、２６年度が２４７名、２５年度が２６７名というようなことになっております。

○議長（小川 廣康君） ２番、伊原徹君。

○議員（２番 伊原 徹君） ありがとうございます。

先ほど申しました定期監査報告書、この数値がちょっとごらんになっていただければわかると思いますが、これ「２８８」という数字になっておりましたので、どっかイレギュラーかなと思っております。訂正が必要であれば、また、議会の終わりにでも御報告をお願いしたいと思います。

今の出生者数は、これはあくまでも里帰り分娩は入っていないですね。島内の、市内の方々の出産数ということで捉えて結構ですね——はい、ありがとうございます。

どこの地域もそうでしょうけど、この人口減少対策をどうするかと、いろんなあの手この手を携えながらされておりますけど、なかなか効果が上がらないのが実情じゃないかというふうに考えております。対馬市の場合もいろんな都市部、特に福岡あたりで毎年いろんな事業を展開されているということ、私も理解をしております。

しかし、それをしないままで行きますと、当然、どなたも定住も何もございませんので、これは定期的に進められて、魅力ある内容を十分相手方に伝わるような、お見えになった方に伝わるような手立てをひとつ講じていただきたいというふうに考えております。

有効求人倍率につきましても、担い手不足ということを私もお聞きしております。特に第一次産業、農業、林業、漁業、これは本市の基幹産業でもございますので、なかなか今のお話もございましたように応募はあるけれども、もうほとんど小売業等に携わる人がほとんどだと、確かにそのとおりだと思います。時代の趨勢にもよりますけれども、なかなか集まらないと。医療分野におきましては、当然、貸与あたりで進められておりますので、その義務年限が終われば、義務年限というか、卒業すればこちらにUターンされるという制度がございます。そのほかについてはその制度はございませんので、少しそのあたりも島外へ出られて勉強、研さんなりされて、帰ってみえるようなことを、それを学校のみならずいろんな建設、第一次産業の資格取得等も考え、考慮して、そのあたりの貸与制度もひとつ有用な一つの手段かなというふうに私自身思っておりますので、またこれを皆さんが優秀な人材お揃いですので、それなりにまた考えていかれて、とにもかくにも人材をいかに確保するか、Uターン事業をいかに進めるか、このあたりが最も重要な政策の一つというふうに考えておりますので、これもひとつよろしく願いをいたします。

それから、確かに税収の減というのは人口減少に比例しますので、これは自主財源を含めて宿泊税につきましても、確かに厳しい要素がございます。それ、私も重々承知しております。しかし、いずれ何らかの形で目的税、その独自の財源を確保しないとこれから先非常に厳しいなるんじゃないかと。

出国税につきましても、来年1月から導入ということも私も理解をしております。これについて、例えば対馬から今出国なされる韓国人を含めた方々に対しての出国税は、対馬に、私どもの対馬に税収として入るのかどうか、そのあたり何かもし具体的なことおわかりになれば、お願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この出国税につきましても、まだその内容等がはっきりと示されていないところでございます。ただ、今現在、こちらのほうに報告があっているのが、ハードそしてソフトの中間的な事業というようなことで、この出国税1,000円のうち幾らここに、地元におられるのかもまだはっきりはしていないということもございますけども、何らかの措置があるという

ふう聞いております。

それと加えまして、今、対馬市では特に国際ターミナルの関係、韓国からいらっしゃる方に200円のターミナルの使用料を徴収しているところがございますけれども、これ等も、今後、ターミナルをきちっと整備した後は、これをもう少し上げていくことも必要であろうというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 時間参りましたので、観光ツアーガイドの研修事業ということで、やはりこれだけの多くの韓国人の方々が観光にお見えになっているわけですから、しっかりとしたマナーも含めて歴史認識もそうでしょう、研修の回数が少し少ないような気がいたしますけれども、これだけの右肩上がりの受け入れに対して研修が年1回という、非常に少ないと思います。

講師の方についても、交通ルール等、また、検疫のことも重々理解できますけれども、やはり対馬に精通したそうした対馬の観光ガイドさんを現地ガイドで進めるとかいろんな選択肢がございますので、隣国と末永く仲良く、また今後も大いに観光に来ていただけるようなシステムをぜひ構築をしていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 午後からの一番バッターですけれども、市長、きょうは3点ほどお伺いをします。その中でいろんな提案もさせていただきますので、その提案もしっかり考えた中で、いい答えが出てきますようにひとつ期待をしながら質問に入らせていただきます。

それでは、通告をいたしておりました1点目に、旧いづはら病院跡の利活用について、2点目に朝鮮通信使資料館の設置について、3点目に豆殿尾崎山公園の整備について、また、関連で南部地域の振興策についてもお伺いをいたします。

まず、1点目の旧いづはら病院跡の利活用についてであります。現在、外部団体の経営による特別養護老人ホーム50床、ショートステイ短期療養施設40床が開設され、また、いづはら

病院が難知に移転することによる巖原町内及び南部地域の方々の不安を解消するためのいづはら診療所の開設もされ、大変住民の方も喜んでいところであります。

また、一部を市役所東里庁舎として健康づくり推進部が入り、業務を行っている状況であります。しかし、まだ空間が多数あり、そこに市長の選挙公約である療養型温水プール及び健康管理器具を設置して、高齢者の方々の健康促進に活用できる施設をつくるということで、現在、有識者による検討委員会が設置され、検討されていると思っておりますけれども、市長に就任をされて2年が経過した現在、今後どのように進めるのか。また、見直す考えはないか、お伺いをいたします。

次に、2点目の朝鮮通信使資料館の設置についてであります。民間の方々の長年にわたる御苦労が実り、昨年10月に朝鮮通信使に関する記録として、朝鮮通信使世界ユネスコ記憶遺産として登録され、本年2月には国内外の多くの方々の出席のもと、祝賀会も開催され、大きく対馬をアピールできたと思われま。

市長も施政方針説明で、貴重な市民の財産であり、それを後世に伝えていくことは我々の責務であり、この貴重な市民共通の財産に関する情報を効果的に発信し、国内外からの誘客へとつなげていくため、博物館建設を初め、朝鮮通信使案内板設置、記憶遺産登録PR、朝鮮通信使によるまちづくり事業に取り組んでまいりますと言われておりますが、博物館完成後に展示できるものは宗家文書を主体とし、朝鮮通信使に関する資料は一部しか展示できないと考えます。

市長が言われる朝鮮通信使によるまちづくり事業を進めていくには、多くの朝鮮通信使関連資料を展示する資料館の設置は必要不可欠だと思っておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、3点目の豆碁尾崎山公園の整備についてであります。豆碁崎園地は対馬最南端の国定公園にあり、昭和61年に旧巖原町が県費補助を受け、遊歩道、転落防止柵を施工しております。

現在までに何度か修復工事もされておりますが、長年の風雪に劣化しているところが多く見られ、また、魚つき林として松の木も多くあり、旧町時代はマツクイムシ防止のための薬の散布もされておりましたが、現状では風光明媚であった松の木も枯れ、倒れた木は遊歩道を塞ぎ、観光客を受けられる状況ではないと考えられます。

また、キャンプ場も整備をされておりますが、管理が不十分で水道もなく、キャンプ場から海岸におりる海岸は泥で埋まり、観光客が通れるような状況ではないと思っておりますが、県と一体となって市道尾崎山線の改良、離合場所の設置、キャンプ場の整備、遊歩道、防護柵の整備、豆碁崎砲台跡の整備等、観光客の受け入れ体制を整えることができないか、市長にお伺いをいたします。

また、関連で、市道美女塚線から消防署までの道路拡幅ができないか、これもあわせてお伺いをいたしますが、市長の答弁をいただいた後に、詳細については再質問でさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

旧対馬いづはら病院施設跡地の利活用につきましては、私も選挙公約といたしまして、施設の一部を療養型温浴施設として改修を行い、高齢者の方々の運動施設や介護予防施設として活用し、市民の皆様の健康づくりにつなげるとともに、同敷地内にある介護及び医療施設と連携して、施設の利用率向上に努めてまいりたいと掲げさせていただいたところでございます。

その後、利活用については、平成28年度に旧対馬いづはら病院改修基本計画の策定を行い、その中で歩行浴などを行う療養型温浴施設の改修可能性等について検討を行ってきたところでございます。改修基本計画では、現状の施設の西側に縦10メートル、横6メートルの療養型温浴施設の設置について、改修基本計画策定委託事業者から提案が行われているところでございます。

施設の改修に当たりましては、市民の皆様のニーズや多くの市民の皆様に使用していただける施設として、どのように活用を図っていくのかということの御意見を頂戴するために、旧対馬いづはら病院施設利活用検討委員会を設置し、御検討をいただいているところでございます。これまで3回の検討委員会を開催し、利活用に関する多くの御意見を頂戴しております。検討委員会では、療養型温浴施設の利活用に関して、施設の配置の問題や建設費、維持管理費等の問題とともに、位置的に高齢者の方々が気軽に利用することは厳しい状況であるとの御意見もいただき、本年度提言書としてお受けすることといたしておりますが、療養型温浴施設としての改修及び利用につきましては、旧いづはら病院施設利活用検討委員会の御意見等を踏まえ、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の朝鮮通信使資料館の設置についてであります。昨年4月に朝鮮通信使検証事業会からいただいた朝鮮通信使によるまちづくり提言書を受けて、民間と行政の関係者で構成する朝鮮通信使によるまちづくり検討実行委員会を立ち上げて、これまで展示施設整備、情報発信の部会ごとに通信使を活用したまちづくりについて検討、協議を継続して進めております。

朝鮮通信使資料館の設置につきましては、昨年10月にユネスコ世界遺産に登録された朝鮮通信使に関する資料を島内外にPRし、より多くの観光客を誘致するための中核施設として必要不可欠なものと考えており、その設置に向けて加速して進めてまいりたいというふうに考えております。

朝鮮通信使関連資料館につきましては、朝鮮通信使に特化した施設を検討しておりまして、基本的には博物館に展示を行うような重要文化財を初めとする本物の資料を展示するような場ではなく、朝鮮通信使とはいかなるものであり、どのような役割を果たし、対馬がどのようにかわり、そして一度は世間に埋もれていた朝鮮通信使の歴史がどのようにしてよみがえったのか、記憶遺産登録に携わった皆様の取り組みや朝鮮通信使行列の衣装なども展示し、朝鮮通信使のみで

構築された対馬における朝鮮通信使を象徴するようなものとする考え方であります。

コンセプトといたしましては、この資料館に行けば朝鮮通信使がわかる、朝鮮通信使といえば対馬というようなイメージが持ってもらえるような資料館を目指しております。NPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会と釜山文化財団との日韓の民間団体の努力により、ユネスコ世界記憶遺産登録された朝鮮通信使に関する資料を有効活用することが行政の責任でもあると考えておりますので、本事業推進に際しましては、議員皆様の御協力をお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の豆靨尾崎山公園の整備についてでありますけれども、対馬の最南端に位置する豆靨崎は風光明媚な場所で、ポスターに使うなど対馬を代表する景勝地として、旧厳原町のころから展望所や歩道を整備してきたところでございます。

また、少し集落側には豆靨崎園地として県により昭和59年から60年に芝生広場や遊歩道、トイレを設置し、平成9年から11年にかけて野営場等を整備していただき、維持管理に関する委託を受けているところでございます。この一帯は、豆靨尾崎山管理組合の管理地で、土地利用の承諾を得て整備を行ってきたところでございますが、地滑りや風化による浸食が進んでおり、展望所の浸食や歩道のひび割れ、段差、防護柵の腐食が進んでいるのは承知しているところでございます。

しかしながら、この地滑りや浸食は豆靨崎特有の地質に起因するものであり、全体的にそのような現象が発生しており、根本的な対策が出ていない状況でございます。

市といたしましては、これまで展望スペースを手前側に移設したり、歩道の石垣の補修、土砂の除去など利用者の安全確保のため緊急性の高い箇所の補修等を行ってきたところで、今後も豆靨地区や土地管理者であります尾崎山管理組合と御相談しながら、利用者の安全確保を最優先とした取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、県が整備をしていただいた豆靨崎園地につきましては、軽微な補修が市が対応し、大規模修繕は県が要望を受け緊急性等を勘案し、実施を検討することとなっておりますので、県とも相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、キャンプ場の利用につきましては、安全な飲料水の確保ができないため、現在休止をしているところでございます。

関連質問の中で、尾崎山線の離合場所の話がありましたけれども、この件につきましては、市道美女塚線の交差点から公園まで約1.8キロあるということでございますけれども、このところを調査いたしましたところ、途中で離合場所として離合できる場所が4カ所ほどあるということでございますので、土地所有者の尾崎山管理組合様と協議をしながら、このことについては進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 1点目のいづらは病院跡利活用についてでありますけれども、ここは市長の言われるように、温泉水を引き込むというのが前提だろうと思うんです。ところが、温泉の源泉地からそこまでというのは数キロあります。ここを引くだけでもたくさんのお金がかかると思います。その検討委員会で検討されているということですが、恐らく検討委員会の方たちもそういう提案はしてくるだろうと、私もそう思います。余りにも工事費がかさんでくるというのがありますし、また、温泉水を引くにしても例えばプールで高齢者の方たちが温浴をするというふうにしても、指導員が要るでしょうし。そうすると、源泉から遠いわけですから温泉も沸かさないといけないでしょう。あるいは、燃料が高いからチップで燃やさないといかんというような状況も出てくるかなと思うんです。チップを燃やすような機械を入れるにしても、3,000万ぐらいかかります。余りにもそういう設備費がかかり過ぎた上に、維持管理費が多大にかかってくる可能性があると思います。特に近年地方交付税も毎年四、五億円ずつ削減されていっている中、税収も上がりません。そういう中で、この維持管理費というのは一般財源から出していないかんだらうと、補助金はないわけですから。そうしますと、余計に財政を圧迫する可能性があると思います。

そういうことをわかっておきながら、無理してやらないかんという事業では私はないと思う。確かに市長が言われる高齢者の方たちの健康促進に向けて何とかしてやりたいという気持ちはわかります。わかりますが、財政をよくよく考えた中で今から先のことを考えると、一回つくってしまうと維持管理費というのはずっと続いていくわけです。毎年毎年維持管理費がそれだけかかってくるのに、市として財政的にもつわけがないと、私はそう思います。だから、もう一遍そこは踏みとどまって、公約はしましたけれども、できないことは大変申しわけないと、市民の皆さんのためにこれがいいと思って公約に挙げましたけれども、よくよく中を吟味してみるとそうもいきませんというようなことを素直に言って、やはり見直す必要が私はあると思いますが、どうでしょう。お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さんおっしゃられるように、私もせつかくの温泉水を利活用することが何とかできないかということが、まず第一点でございます。また、第2点目には高齢化が進んでいる、医療費がふえているというようなことで、高齢者の皆様の健康増進を何とかして助けあげることができないかなという思いから、この温泉水を利用した施設ができないものかということで、私自身も公約として掲げたところでございます。

先ほども申しましたように、今、検討委員会のほうで3回ほどいろいろと議論を重ねられているところでございますが、確かにおっしゃられるように建設費の問題、毎月の維持管理費の問題、

その場所が町なかよりも若干高台にある病院跡地でございますので、そこに行くための足の問題。それと、私が考えておりますのが、普通の温泉じゃなくてあくまで健康増進のための温浴施設ということでございますので、そこに入るためのシステムと申しますか、高齢者の方々がどのようにして入れるのかといったようなところが、まだまだ問題もあるという指摘を受けているところでございます。

この検討委員会のほうも、まだあと2回ほど検討委員会を開かれて、この8月ぐらいには最終的に提言書を出されるというふうに聞いておりますので、私も公約にはしておりますけれども、そればかりに走るのではなく、皆様の意見にも耳を傾けながら慎重な判断をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私もそういうことだろうと思うんです。先ほども言いましたけれど、市長の思いはわかる。しかし、それとこれとは別です。行政の財政を考えると、できることとできんことはあるわけですから、それは市長の決断だろうと思います。しかしながら、前回の博物館の折にも維持管理費がかかり過ぎるということで1回否決した経緯があります。今回もそれをもし上げてくるのであれば、議会の中でもそこら辺は慎重に議論しなければならん問題になってくると、私はそう見るんです。そこら辺もよくよく検討されて、検討委員会の皆さんの御提言もしっかり聞いた中で進めていただきたいなと思います。

もう一つは、そういうふうな施設じゃなしに、東里庁舎に健康づくり推進部が入っていますが、人口の3分の2は美津島、巖原にあるわけですから、豊玉庁舎で業務をしている福祉保険部、これを東里庁舎の中に入れるのも一考だろう、そう考えます。先月、厚生常任委員会がありまして、診療所の所管事務調査を3件ほどやりました。最後がいつはら診療所でしたので、委員会を推進部の会議室で行いましたけれども、その折、推進部の部屋を見させていただきました。大きなペットボトルを半分切ったやつ、これが窓際に並べてある。部屋の中にも並べてある。これは何ですかと言ったら、雨漏りがするからそれを受けているんですという。雨が降った次の日は職員みんなで掃除しないとイケない。職員の方たちに気持ちよく仕事をしてもらうには、環境はしっかりしてあげないかんと思います。これは健康づくり推進部の部長から言われたわけじゃない、私が現地に行ってそれを見た感想を市長に言うわけですが、こういうこともあります。健康づくり推進部は59名です。福祉保険部は四十何名おられると思いますが、それを集めて110人ぐらいになると思うんです。福祉保険部をそこに持ってくるというのも、1つの一考かなという考えもあります。そこまで御答弁をいただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は私も先月東里庁舎のほうに出向きまして、中の様子も見させていた

できました。確かに雨漏り等がひどい状況で、職員の健康状態を危惧しているところでございます。そういう中で、今議員さんから提案がありました福祉保険部のほうを東里庁舎に移したらどうかという提案でございますけれども、福祉保険部につきましては、合併当初の関係もございまして、新庁舎として集中をさせる場合はそういったところを考えていかななくてはならないと考えておりますけれども、ただ今すぐに豊玉庁舎から巖原東里庁舎のほうに移すということは、病院のほうも検討委員会で協議をされている中でございますので、それらの意見を総合的に聞きながら、判断をしていかななくてはならないというふうに考えているところでございます。

私自身の中には合併当初の分庁舎の考え方があったというようなことがまだ残っておりますので、そここのところについては慎重に判断をしてみたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 合併してもう14年です。状況も変わっています。だから、そこら辺をしっかりと見極めた中で市の仕事が効率的にいくような方法もしっかりと考える必要があるかと思えます。今言われましたように、検討委員会が検討されておることですから、そこの中での答弁というのは難しいと思えますけれど。それも一考として余地はあろうかなと、私はそう考えます。ひとつよろしく願います。

それから、もう一点は先ほどの雨漏りです。副市長、予算をとって直してやってください。どうでしょう。やはり同じ職員でありながら、朝行ったら雨漏りの水を拭かんと仕事ができせんというような環境で頑張れ頑張れ言うたって、頑張れません。朝掃除をするだけでくたばりますから。ちょっと検討してみてください。何か首振らんね。横じゃないね、縦に振ってってください、お願いします。

それともう一点は、市長、いづはら病院の跡のことなんですが、もう一つの御提案は、今、漁火公園のところが温泉源です。その横にワークハウスほのぼの、施設があります。ここは米寿会さんがやられているわけですが、旧町時代にソーイングというところが企業誘致で来ています。ここが昭和63年に入って、それから10年でしたから平成10年には撤退しているんです、閉鎖して。それから後に米寿会さんが入っているわけです。米寿会さんが今おられるところというのは、市の土地なんです。建物は米寿会さんのものです。土地は、市が無償貸し付けしておるんです。これが20年契約なんです。そうすると、13年からですから33年の3月25日で切れます。それを大変申しわけないことですが、米寿会さんのほうを旧いづはら病院跡地に移転をしていただいて、そしてそこに温泉施設をつくる。そうすると、温泉源はすぐ横です、二、三十メートルです。そうすると、十五、六年前に巖原町時代に掘った温泉が、15年たってもまだ足湯にしか使われておりません。これを有効に使う必要があろうということで、市長もいろいろ模索されたと思うんです。1つの方法として、そういうふうな方法もあろうかと思えます。20年

の契約ですから33年の3月25日です。あと2年もありません。ですから、米寿会さんともよくよく協議をした中で、御理解をいただいた中で話だろうと思えますけれども、そういうことも考えられると思います。温泉源を利活用するには、そういうことも含めた中で検討をしていただきたいなと思います。答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も議員さんおっしゃられましたほのぼのの土地の件はよくわかりませんでした。そういうこともありまして、温泉の利活用ということは私も強い思いを持っておりますので、これは1つの参考といたしまして、自分の中でもいろいろと考えを練ってみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） いろいろ御提案申し上げましたけども、検討委員会が立ち上がって検討されておるということですから、先走ってこちらがどうのこうのというわけにはいきませんが、1つの方法としてこういうこともあるよということを市長に提案をしておきますので、そこら辺も頭の中に入れて、今後、利活用を考えていただきたい、このように思います。

それでは、次に2点目の朝鮮通信使の資料館の設置なんですけど、話を聞いてみますと、朝鮮通信使の展示館というのは、民間の方が記念館をつくらうかというような話も出ておるんです、実は。民間の方がそういうことまでやるというのを見ておいて、市が何もできませんというわけにはいかんでしょう。長年かかって民間の人たちがこれだけ一生懸命になってやってくれた厚意に報いるためにも、行政として資料をしっかりと展示する資料館というのをつくる必要は私はあると思うんです。

一つは本庁舎の奥に行きますと、老人憩いの家があります。あそこは今誰も住んでいない。ところが土地は社会福祉協議会、建物は病院企業団、今誰も住んでいない。建物自体は病院企業団に話をしに行けば、話ができないはずはないと思うんです。あそこら辺に史跡も固まっている地域ですから、金石城もすぐ横ですから、博物館もそこにあります。まちの中心はそこですということになってくると、場所的には一番いいのかなと思います。広さも結構ありますので、資料館としてそこを展示館としてそういうことを私は考えますが、市長の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この朝鮮通信使資料館を私たちが計画いたしましたのが、議員さんがおっしゃられたように、まさにこれまで民間の方たちが苦勞されてユネスコ登録に結びついたという中で、資料館まで民間の方にお世話になってはならないという思いがありまして、自分たちがつくらうということでもいろいろと屋敷も準備をされていたようでありましたけれども、ぜひこの

件につきましては市のほうでつくりたいというようなことで御理解もいただきまして、市のほうが準備を進めているところでございます。

そういう中で、場所といたしましては、議員さんおっしゃられたように私自身も病院の宿舎跡地が一番適当じゃないかなというような思いで、今いろいろと内容等を詰めているところでございます。もうしばらくしますと、ある程度建築が完全にできるというようなことになれば、また議会のほうにも御相談申し上げて、予算等を組み立ててまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 思いは一緒だと思うんです。民間の方がそこまでやるのに大変な御苦労をされて、やっとここまで来た。当の対馬市はどういう対応をしているのかということになってきますと、横断幕が各庁舎にあるんです。空港、それから港にある、今見えるのはそれぐらいですか。せっかく世界記憶遺産に登録できたわけですから、もう少し力を入れて。老人憩いの家はそう難しい問題じゃないと私は思うんです。中の改造費はかかりますけど、それはかかってもしょうがないと思います。それこそ、そういうところは民間に任せてもいいんですから、一つ検討をして早急にそれができるように力を出してみてください。韓国にしてみると、韓国は復元船を2億3,000万の国の金を使ってやりますよとやっているのに、当の対馬は何もやっていませんということになるんです。それは市長の心意気として、いやいやそれはやるよというぐらいのことをしっかりとやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども申しましたように、私自身といたしましても、これは民間の方にそこまでお世話になるわけにはいかないと、何とか行政のほうが先導してやるべきだという強い考え方を持っておりますので、ぜひその方向で進めてまいりたいと思います。

また、釜山におきましては政府がいろいろな資料館等を計画しているようでもございますし、対馬市といたしましても、日本国内での初めの寄港地としても、この朝鮮通信使は重要なものだというふうに考えておりますので、ぜひその方向でスピード感をもって進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） スピード感をもってやっていただくということですから期待しておりますので、よろしく願います。

それでは、3点目の豆駝尾崎山公園の整備についてであります。市長、そこに写真をお載せしておると思うんですが、現状はそういう状況です。これは民間の方に撮っていただいて、それを市長に見ていただいております。この一般質問をする前に3回ほど行きました。くまなく見てきました。これは観光客に来てくださいというようなところではないんです。ところが、豆

毘崎の先端に行くと、270度のパノラマがあるんです。東には壱岐です、西にはちょっと遠いですが、でも済州島があります。朝日も夕日も見えるところなんです、あそこは。砲台跡もあそこにあります。砲台跡も草ぼうぼうです。そういうのを、一つ一つ整理をした中で、地域のそういうものをどうすれば観光地の目玉となって売ろうとしていくんだという計画をつくってください。きょうが終わりますと、中対馬振興部の未来づくりアクションプランの説明があると思うんですが、中対馬は中対馬で、和多都美神社、烏帽子岳があります。ここも年間十二、三万人の観光客が入っておるとい話も聞きます。上対馬は上対馬で、上対馬振興部でしっかりと計画がつくってあると思いますし、また土木事務所もありますから、振興部、振興部でしっかりとつくっていったらいいんです。

ところが、本庁関係のことになってくると、そこが見えてこないんです。対馬を全体的に見てみますと、対馬というのは日本の縮図だと思うんです。南北に長いわけですから。南北に82キロ、東西に18キロ、そうすると面積で約708平方キロメートルです。その中に山林が9割あるわけですが、そういう島でありながら、集落、地域に昔からの伝統と民俗と風習というのがずっと残っているところがたくさんあるんです。その中でも豆敷地区というのはそれが一番残っているところなんです。国道沿いは確かにみんなよくなってきている。特に今、比田勝がよくなっていますので、これはありがたいことなんです。そうすると、中対馬のほうでもそういうプランをつくって、そういうふうな計画で進めていくと思われま。巖原にしますと、巖原は首都機能をしっかりとつくっていいと思いますので、これも二、三年後にはきれいになってくると思うんです。

そうしますと、何か忘れていませんか。私が言いたいのはそこなんです。対馬というのは長いんですけれども、巖原でストップして、巖原から比田勝までの間は栄えていきますが、南の豆敷というのを忘れていませんかと言いたいです。これだけの民俗と風習と文化がありながら、こういうところを忘れたままにして、こちらだけいくというのはおかしな話です、私に言わせたら。観光客を1泊でも多く泊めろということを市長は言われます。南のほうまでしっかりとその観光客を延ばさないといかんわけです。延ばさんことには、今の現状を見てみますと、あれでは延びません。来てくださいと言えません。

私もざざっと書いたんですが、豆敷地区にたくさんあるんです。ほかの地域にはないようなやつがたくさんあります。隠ス山自然公園、にほんの里100選に選ばれているところです。それから、金剛院があります。ここには88カ所ありまして、弘法大師の誕生日が6月15日、この前ありました。隠れキリシタン地蔵というのがあって、地蔵さんがたくさんあるんです。その中に十字架が入っている地蔵さんがある。そういうのも皆さんなかなかわからんと思います。それから、多久頭魂神社があります。美女塚、これは鶴王の神話があります。それから、日本最古

の灯台、赤米神事——天皇の献上米にもなりましたが、これは1,300年前から伝わる赤米神事というのもあるんです。この赤米神事をやっていく指導者も後継者もおらんわけです。これも廃れてしまいます。それから、多久頭魂神社の宮司さんも亡くなられて、今かけ持ちで来てもらっている。だんだん限界集落に入ってしまうよるんです。どこで歯どめをかけるかということなんです。

次に行きます。雷神社があります。これは亀トで鎌倉時代には朝廷からのお呼びがかかったというぐらいの亀トの神事がある。それから、みかんの里があります。みかんはここだけです。檜ぼの遺跡、保床山古墳、主藤家住宅もあります。龍良山の原始林があります。浅藻のほうに行くところと八丁郭があります。それから、ことし特に目立ったのが、シバザクラ園、芝桜を民間の小森さんというところの畑に植えているんです。それが一面に咲いているんです。ことしインターネットに載せたら3,000人ぐらい来ているんです。小森さんの奥さんが大きなタンクを持っていて、コーヒーや何かを出してやるんです。水が足らんぐらい、来客者が多くて。それぐらい来る人はしっかり来ていただいている。だから、しっかりとそこら辺を見直していただきたいんです。何で豆酏だけ、巖原以南のところの豆酏にいいものがあるのに、何でそこには目をつけないんですかと言いたいんです。答弁してください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように、豆酏地区には赤米神事や伝統行事の亀ト関係を初め、多くの継承する文化が残っているというふうに考えております。今、議員さんがおっしゃられたように、私たちも北部地区、中対馬地区もそれぞれ振興策等を考えておりますので、この下地区につきましては、巖原地区、雞知地区を初め、この豆酏地区も有望な観光地として今後計画等をまとめていかななくてはならないなというふうに感じております。

そういうことでございますので、まずは地域マネージャーも中心として、地域づくり計画を計画としてまとめながら、この豆酏地区の全体計画を練り上げていくようなことを、今後指示してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 時間がなくなってきましたが、話に熱が入るものですから時間がすぐにたつんです。

南部地域の振興策については、地域マネージャーもおるでしょう。しかしながら、本庁のほうでしっかりと聞き上げて、私も四、五年前から南部地域の振興策というのはやっていますけれども、いまかつて実現したものは何もありません。何もない。いいと思います、いいと思います言うけど、結局は何もなっていない。だから、真剣に取り組んで、対馬全体が観光で潤う島にできるように、力を出してみてください。

それから、もう1分ありますので、美女塚線が来ています。それから、尾崎山線が部落から行っています。美女塚線とつき当たって尾崎山に行くんですが、その美女塚線から雷神社の通りがあります、消防署のあの通り。ここを広げれば、バスはその地域の中に入ってくるんです。今、動脈が切れるんです。バスが来たら、美女塚を通過して、尾崎山を通過して、豆敷崎に行くんです。ところが、そこからUターンして美女塚の本道に出て入ってくるということはないんです。そこには一本幹線の道路が要るんです。ぜひそれも検討していただくようお願いをしておきます。

全体的に南部地域を、観光客が対馬全島を回ってもらえる、そこが忘れられておるものですから、そこをしっかりと観光対策やれるようなことを組み立てをしてみてください。決意をどうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 時間がまいりましたので、簡潔にお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 雷神社からの横の道路ですよ、たしか私の聞いているところでは豆敷16号線というそうでございます。ここににつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。何せ川幅が狭く、今の現道も3メートルもないといったことで、家も建ち込んでおりますし、家の移転もなかなか移転先がないということで、厳しいような状況だということ聞いております。

また、この南部地域の観光計画につきましては、今おっしゃられたように、そこら辺のプロジェクトチーム等をいろいろ立ち上げて、検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。時間が来ましたのでお願いします。

○議員（7番 船越 洋一君） もういろいろは言いません。しっかりプロジェクトチームをつくるということですから、ひとつ今後とも南部地域を忘れないように、対馬全島が全体が見えて、その中で観光ができるようにひとつしっかり考えてみてください。よろしく願いをしておきます。終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を2時5分からとします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 本日最後ですが、市政一般について質問をさせていただきます。

せんだって対馬商工会の総会がございまして、その折に来賓で来られておりました対馬振興局長が、以前九州経済調査会が出した対馬の人口動態、この資料とは別に先ほど市長のほうから内閣府が出した同じく対馬の今後の人口動態、このカラー刷りなんです、このことについて局長が非常に将来の対馬の先を心配される思いで挨拶されました。今、対馬市、議会はそのことを一番重要な問題としてこれを受けとめ進めるということが、ベストであると思っております。そういう意味におきまして、本日の市政の一般質問については、現実の中でどのようなことが進んでおるのか、ここらについて少し具体的な話を幾つかしてみたいと思います。

通告に従いまして、本日の質問については、平成11年から釜山―厳原間に航路開設以来、昨年35万人を突破する韓国観光客を受け入れる実績でございます。それに伴い、宿泊、飲食業等の施設不足により、韓国資本による土地、建物の取得がかなりの勢いで進んでいることは、多くの市民にとって深刻に対馬の将来を心配するとの御意見を多く賜っているところであります。

この問題は、今後さらに韓国より観光客の流入の増加によって進むことが考えられますが、市長あるいは市はこのことの現在の受けとめ方、そして将来のこれに対する対応、非常に難しいところはありますが、現在の段階で結構です。その思いを市長から直接賜りたい、このように思います。

次に、有人国境離島法の施行について、お尋ねします。

同法の施行は、平成29年4月1日よりスタートし、多くの島民に恩恵をこうむっているところであり、大変感謝しているところであります。

また、同年10月1日より、準住民の制度がスタートする中、市民が扶養し島外で居住している18歳以下の児童生徒等となっておりますが、特に看護学校、高等専門学校、このクラスは4年間という教育義務期間ということで、1年は対象外であり、また、多くの父兄の中になぜ大学生の対応はできないのか。ここらについて、対馬市あるいは関係する離島のグループの中でこの論議を盛り上げて、今後何とかそういうふうな善処ができないかということ、この議会の場において市長にひとつお願いをすることを賜っております。このことに対する市長の御意見、考え方についてお尋ねしたいと思います。

先ほど同じような韓国の土地問題とかございました。重複することについては省略して結構だと思いますし、質問の中でそのことを確認したいと思います。できれば重複した答弁は省略して結構だと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

対馬市における外国人らしき個人及び外国資本と思われる法人が取得している土地の推計につ

いてでございますけれども、平成29年10月末現在では、約6万4,000平方メートル、総面積の0.009%となっております。この総面積というのは、対馬市の総面積でございます。経済的事情等により、手放す人もあり、個人情報の保護等により実態の把握は難しい状況にあり、厳原市街地においても韓国系の飲食店等も見受けられ、韓国系の民宿とともにさらにふえることも予想されているところであります。

このような中、外国人による土地取得の規制は、現行法では難しいというふうに理解しております。また、市が買収することに対しては、財源の確保が非常に困難であり、加えて利用目的がない土地の取得に対する住民の理解は得られないと判断しております。

しかしながら、領土保全や防衛のために必要な基地用地や隣接地、日本人の心のよりどころである寺社、仏閣等と一体として良好な景観を形成している周辺の土地、また、今後保全する必要がある主要な景勝地等を形成している土地、水源涵養林の確保など、特に重要な土地については、確保していくことが必要というふうに考えております。国においても、国境に近い離島にある所有者不明の土地や外国人名義の土地について、放置すれば安全保障上の懸念になりかねないとして、本年度に有識者会議を設置し、法整備の必要性について協議が進められる見通しでありますので、注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、有人国境離島法の関係でございますけれども、特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的居住が可能となる環境を確保する観点から、対馬市に住所を有する市民は、平成29年4月1日から離島と本土とを結ぶ航路・航空路の運賃を低減しております。

航路では前年比2%の増、航空路では対前年比5.8%の増であり、航路・航空路合わせた全体では3.9%の増となっております。昨年度の利用者を上回る結果となっております。

対馬島民と島民以外の利用割合を見ますと、前年対比はできないものの、航路・航空路全体の利用者割合は、対馬島民が約4割、対馬島民以外が約6割を占めており、運賃の安いフェリーについては、約7割が対馬島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業実施要領で定められた基準に該当する者のうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないことになっております。

住民に準ずる者の基準は、1として、対馬市民が扶養している特定有人国境離島地域外に居住している18歳以下の児童生徒等、2点目として、対馬市が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって特定有人国境離島地域における体験移住、体験居住、体験就業、居住物件の探索等のために特定有人国境離島地域に来訪する者、3点目として、対馬市が交流拡大施策の一環として行う事業によって特定有人国境離島地域において一定期間学習、研修、就労、実習等を行う

者となっております。

議員の言われる市民の扶養する19歳以上の学生等については、当初の要望段階から申請をしておりましたが、一律18歳以下に決められております。昨年10月16日に行われました長崎県離島3市2町市長・町長・議長会議におきまして、島民以外の運賃を低減することで、交流人口の拡大を図り、島内消費拡大に向け取り組んでいくこととなっており、19歳以上の学生はもちろんのこと、対馬島民以外の島出身者や対馬市主催の事業参加者等に準住民の適用を拡大することを、議会とともに関係市町と連携して国境離島民以外の運賃低廉化の拡大に向け、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

まず、現行法、日本の法律の中で、外国人の土地の取得についての確認なんですが、外国人土地法という法律が大正14年に施行されまして、これが基本となり、当初の法律の概要ですが、「日本の国土を自由に外国人も買うことができるが、2つの要件が制限されている。一つは日本国民に土地の規制をする国の国民については売買できない。一つは国防に関して問題のある土地。この2つについては日本の国土を買うことを許可できない」ということでありましたが、戦後、この2つの条件を退け、全ての国のどこのどなたが来ようと、土地を買うことに制限ができないというふうなことで、平成25年度の一般質問の折にこの質問を私はやっております。

当時25年度9月の定例会でありましたが、そのときに竹敷の島リゾート、もしくは釣りに関する施設3カ所が既に関わりが行われ、厳原地区においては宿泊はほとんどなく、飲食業のテナントがほとんどでございました。そして、豊玉には1、峰町に1、上県になし、上対馬が2地区、25年度は低調な対馬の状況でありました。昨年の12月に長郷議員が定例会で質問をしております。その会議録を見まして、確認をしてみたいんですが、149ページに載っております。

「市が調べたところ、現在島内に100施設の宿泊所があつて、3,000人の収容を大体行う規模であります。その中で、韓国人の推測できる資本投資の施設が15施設でございます」ということが書いてあります。今回、6町にこのことに精通する現在宿泊業をやっておられる方に実際会いまして、詳しい資料調査をいたしました。これは参考ですが、総数だけ言います、施設の名称は言いません、いろいろ個人情報もございますから。

厳原町で宿泊は9施設でございます。これに収容できる見込み、これは365でございます。そして、全て買い取っておられます。次に飲食業であります、厳原町7事業所、これに入る収容人員は約500人でございます。それから、美津島町は宿泊のみでございます。13施設で700人、特に竹敷については釣りの客を相手とする用途になっているようであります。最近、

洲藻地区の大きなペンション風のリゾート施設、これは美津島町では最大の韓国の資本が入った事例であります。豊玉町、2施設、これは宿泊でございます。60人の収容ができます。峰町は1カ所、30人程度。上県は1カ所、実質は25人以上だと思っておりますが、25人で許可をとっておるということでございます。最後に上対馬が、宿泊はテナントが2、買い取り1、飲食業について買い取りが4、テナントが5というふうなことで、総計しますと対馬全島の宿泊は27件の1,277が収容規模、飲食業においては、9施設で550人程度となっております。

これが調べた実態ですが、あくまでも登記の問題やらその裏づけはとっておりませんが、その業務に精通した方のほとんど間違いなかろうという言い方で資料をとっております。担当部署のほうでまたそれを参考に見せてほしいとなれば、それは結構であります。見せることは問題ないと思っております。このことについての認識は市側と一致していると思っておりますが、それについて何かありますか。市長、何かあれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 行政のほうといたしましても、先週にありましたテレビタックルの番組内容等を見まして、韓国系、外国系と思われる宿泊施設をピックアップしてみました。そうしますと、今、対馬市内全施設167件ある中で、うち韓国系と思われる宿泊施設、この数が35件程度だというふうに認識しているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） いずれにせよ、12月の会議録に載っている実数より大幅に違うということでございまして、かなりのスピードで買い取りが行われておると。そして、日本国内の法律に照らして何も問題なしということで現在の姿であります。

次に、今回掘り下げて話したいというのがこの問題でございます。35万人が対馬にやってきて、そのうちの8割が比田勝港に上陸ということにまで数字がなっていることを聞きます。そうしますと、28万人の大きな数字があの港に集結するわけですが、いまだに疑問に思っている問題がございます。

話によりますと、一週間のうちで土曜日が一番韓国からお客さんが来るわけです。その入国の船は7便が最大、出国が5便ということだそうです。週の中で一番船が出たり入ったりする。そこに最大幾らの数字が集まるのかということを訪ねましたら、3,000人の人間が入国と出国であのまちに集まるそうです。現在、比田勝港近辺で飲食業をやっておられる実態はどうかということで、商工会の支部を訪ねましたら、約20件が業務に転じておると。その収容は幾らか、わずか500人です。そうしますと、明らかに昼飯なり待ち時間の調整がどこかでどうしているか知りませんが、お客さんが昼飯を食べる行為ができないということが数字に出ているわけですが。しかし、私はこのことに大きな対応を全く耳にしておりません。2人ぐらいから

そういうことに対応したいということを知ったことがあったんですが、担当部長でも結構です、この内容について何か進展があっておれば聞きたいんですが。実例がございませんか。比田勝港の近辺に対する飲食業関係の事業投資について、例えば島づくりの資料によると、地域経済循環創造事業とか新規ビジネスとか、そういう方面の中でどなたかがやっておるだろうということをおもったんですが、いまだ話ができません。ビジネスとしてはあるわけです。割りがいいか悪いかは知らんけれども、それをしようとしないうちに見たときに、これはどういうことかと非常に疑問に思っております。現状わかれば聞きたい。市長でも上対馬振興部でも結構ですが、その辺いかがでしょうか。今のことについて、十分な現場対応がない中でこれでいいのかなと私は思っています。その辺の実態を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 今、大浦議員さんの上対馬での飲食の件だと思いますけれども、3,000人という数字ですけれども、一度に来て入って出てと、そういったものではないので、数的には若干抑えられると思うんですけれども、それについて上対馬のほうでは、私が思うには若干ではあると思うんですけど、新規で飲食店を始めているということは聞いてはおりますが。具体的に調査とか全体把握をしたことは私の部署では今のところ行っておりません。個々にはそういう話を聞きはしますけれども、具体的に調査とかをしたことはありません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3,000人を一遍にはなくて、3,000人の人間が集まるような時間帯の中で、500人程度しか飯を食うところがありませんよというふうな中で、二巡三巡しても、1,000か1,500の数字ですから、ビジネスとして前に進む気がないと見えます。しかし、今対馬で何を残ろうかという話の中じゃないですか。ビジネスチャンスがある中でそれを無視するというのも問題であろうし、商工会なり素人でも結構ですが、これにチャレンジすることが一番大事なことであると思うんですが。韓国が資本投下してくることを攻めよりは、自分の足元に仕事がありながらそれに取り組もうとしないこと自体に問題はないかということをお願いいたします。その辺は反省するところではないでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確におっしゃられることは私も理解するところであります。ただ、議員の話を聞いてみますと、3,000人ぐらいの、今までは一番最高の四千幾らというのが入港出港の人数ですから、多いときでも2,000人ぐらいの人数が比田勝港を入出港していると考えております。

比田勝地区の中で食事ができるところが500人程度としても、全ての方が比田勝を利用しているわけではなくて、食事等については比田勝からバスで下のほうに下がるとか、そういったと

ころで弁当等を買われているのではないかなというふうには私は推測いたしております。

また、2点目の地域の人たちがそういった面については対処するべきではないかというようなお話でございますけれども、これは民間の方の意欲の問題もあろうかと思えます。ただ、意欲のある方はこの一、二年で寿司屋やラーメン屋、こういった新たな店が開業していると。一時やめていた料亭あたりが、昼どきにはそこで営業をしているということで、比田勝地域のほうでは昼の食事をする場所が私が知る限りでも5店舗ぐらいふえているのではないかなというふうを考えております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 2人の方からそういうふうな拡大をしたいが、資金の対応について対馬市の中でどのような事業の対応ができるかという問い合わせがあった中で、私も少しわからなかったものですから。担当部長でも市長でも結構なのですが、そのように新しい新規の事業に取り組むとか、あるいは施設の中を改造して飲食業の展開を大きくやりたいという場合に、せっかくの折ですから、ここらの事業対応というのがわかればお聞きしたいんですが。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま御質問の内容につきまして、お答えいたします。

昨年始まりました新法の施行に伴って、雇用拡大、これにつきましては既に御承知と思いますが、しまづくり推進部のほうで審査会等を行いながらやっております。設備投資を行うものについては1,200万の補助があると、設備投資がないものについては900万の補助金といったようなつくり込みができるようになっております。それとあわせて、創業支援等メニューということで、対馬市のほうでは地域循環経済型の補助金、それと新規ビジネス応援事業、6次産業化推進事業等の補助金を用意しております。

現状では、上対馬におきましては、その項目についての相談は一、二件ありましたが、実際申請までには至っていないのが現状です。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 私のほうで担当している設備投資について、説明をさせていただきます。

商工業活性化事業ということで、平成28年から施行いたしております。顧客満足度向上設備事業ということで、市民や観光客、ビジネス客等について満足度を上げるために、例えばホテルや宿泊施設のトイレの改修とか水回りの改修とか、そういった施設の改修、それから飲食店における設備備品の改修等について、商工業活性化補助金ということでうちのほうで取り扱っております。

それと、事業継承ということで新しく若い世代に事業継承する場合、事業を拡大することにあわせて同じように事業を充当するというので、補助金を2つ組み立てておりますので、御紹介をしておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ありがとうございます。そういうふうな事業対応のことがあるというのは、市民の方でわからない方がたくさんおると思います。私は今からでもどんどんそういう方が申し出て、これだけのお客さんが来る中でビジネスチャンスです。それをどんどん推進させて、観光客からお金をいただき年間収益で公務員の給与に負けないだけのをやるのが、将来的に自分の経営安定であり、子供に帰ってこいと言える1つの話になると思います。市長、どうかひとつ今からかそういう方がおったらどしどし市は率先して対応して、35万人のお客を生かして、港町ですから、特に比田勝港は飲食の数字が少ないと見ております。それを力を入れてほしい。韓国の資本を云々言う前に、地元の姿勢はどうなのかという中ではそういうことに欠如しておると、もっと頑張ってもらいたいということで、この問題は終わりたいと思います。

問題ばかり言いましたが、進んでいることが、レンタカーが7業者ほど約200台を超えて対応されているというのが、団体じゃなくて個人観光客、特に若者が島に訪れる。これはいいことではありますが、右側通行であったり、韓国の国と違いますから、その辺でいろいろな事故やトラブルがないように注意せないかんわけですが。

バスの送迎は、台数、業者の数は把握しておりますか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 昨日、バス事業者の会議をさせていただきました。そのときに欠席の方がいたので全ての台数ではないんですけども、おおよそ100台前後だろうという認識を持っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が見ておりまして、韓国の資本投下というのは基本的には宿泊施設です。ここをいかに押さえるかという戦略で、次に距離が近い飲食店、そして最後には運営のほうまでセットしていく。これがパターンです。最初は宿泊だけと思って、結局スーパーあたりから総菜や食材を全部買を入れて、1カ所に人と食べ物を集めて運輸までやってしまう。この戦略でやられたら、島の皆さんに十分な利益がこうむりません。ですから、先行していかないと、韓国資本に押されてしまえば負けますので。先ほどの資金を調達しながら、戦いですから、経済行為の戦いです。負けんように進めていただくということを肝に銘じて、この3つの宿泊、飲食、運輸にどしどし応援していただきたいと、このように思います。

内閣府の30年後には半分になるような数字です。2015年3万1,000が2045年、30年後に1万3,000人、これが今のままの推移で何も変わらなければそうなりますという意味ですが。ここで若い方々や労働人口、いわゆる外に行くことをとめて3万からそれ以上上げないというふうなことができれば、私はこの島の将来は明るいと思うんです。しかし、そのことができねばこういうことになるという中で、一つ認識を共有したいんですが。

中学校、高校の子供さん、小学校でもいいんですが、島に残ろうというふうな心を持っている方というのは少ないかもしれんと私は思うんです。というのが、過去の事例で先輩や同級生の動きがそうだから。親は子供にこの島に残れと思ってもなかなか言い切らない。学校においては、いい高校に上がって大学に上がって企業に就職して幸せになれよと。そういうふうなことが多かったのではなかろうかと思うんです。ここらを見直し、反省することについて、今後の思いを。この3つの子供と親と学校、方向づけの考えを変えていながら今から前に進めたいと思うのですが。その辺についてもしあれば、市長の御意見を聞かせてほしいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 質問の内容が私もよく把握できませんでしたがけれども、対馬の中学生も3分の1近くが地元の対馬の高校に残らなくて、本土地区の高校に進学をしている現状であると。このことは私も大変危惧しているところであります。そういった観点から考えますと、確かに通学等の問題はあろうかと思えますけれども、できる限り地元の高校に通学をしていただき、進学をされる方は対馬には高校以上の学校はないわけですから、専門学校、大学、そういったところに行かれても、ぜひ対馬の魅力を忘れることなく帰ってきていただけるように、今、教育委員会のほうも対馬の総合教育の中で地元を愛する教育を実施しているような状況でございますので。今後、このことを続けてまいりたい。そして、先ほど申されたように、人口推計をしているところがいろいろあるものですからわかりづらいんですけども、我々が対外的に発表しているのが人口問題研究所が出している資料でございます。このまま行きますと2040年度、32年後には対馬の人口も2万人ほどになると。ただ、こういうことになっては困りますので、我々としても総合計画、人口ビジョンをもとに何とか人口減少に歯どめをかけてまいりたいというふうなことで、一生懸命頑張っているということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そういうふうなことで団結をせなならんと、島民全てでそういう方向で認識をしながらというふうに思います。

それと、先ほど比田勝港の話をして食事のことを申し上げましたが、これは比田勝港だけでなく、近辺の佐須奈地区とか、いろいろ空き家を見ます。その中で改善できるかなという思いがあります。そういうふうな考えや見方というのも、上対馬の振興部あたりが特に念を入れて現

場の把握をされてほしい。手を挙げたいような人がおれば、比田勝港だけじゃなく近辺で導きの努力をしてほしいと思います。

最後に、人が来ないようになれば困りますという方も結構おります。韓国の観光客がいつまで続くかと。しかし、市長とも見解を統一していきたいんですが、日本の代表するような業者が、ホテル事業をする方々が、ここに投資をして見込む思いというのはわずか1年や2年の判断ではございません。来れるような環境をつくってというふうに思いますが、いつか帰るんじゃないかろうかという意見もあります。しかし、事業を進める業者は先を心配しながらそれでもやっていくわけですが、将来性はまだあると私は見えています、その辺の市長の思いをひとつ聞いてみたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） たしか平成23年の福島原発の折だったと思いますけれども、韓国からのお客さんが減ったというような実態はございました。しかし、それ以降はまた上昇傾向を示して、今現在に至っているところでございます。

いつまたあのようなことが起こるのではないかとといったようなリスクを考えている方もいらっしゃるのではないかなというふうに私自身思いますけれども、ただ、東横インホテルにしても、巖原の小浦のほうに入ったところにしても、島外から見えられる方たちはやはりそこに1つの商機を見出だして進出しておられるものと私自身は思っております。商売がわからない中で申し上げることは大変申しわけないと思いますけれども、こういった商機を見逃すことなく、最大限に活用していただければなというふうにいつも思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になります。国境離島の運賃の低廉化に伴う18歳以上の教育機関対象の対応はできないということで結論が出ており、それと、島外の観光客が来た場合、そのことも含めて運賃の低廉化を目指すというふうな、これは長崎新聞にいつか出ておりました。そのことを含めて対応は途中で変更はできない、このような認識でしょうか。今からその努力はするが、このことについて、特別に近年中に独自の対応をやっていくというような動きを対馬市はするのかなということなんですが、このことについて期待している、動いてほしいという方がございます、教育者の中で。できるだけそういう力を発信してほしい。多くの離島の中の関係市町の中で、そういうふうなことをお願いをいたしますが、市長一言。

○議長（小川 廣康君） 簡潔にお願いします。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 現時点ではまだできない状況になっておりますけれども、冒頭の説明の中でも申しましたように、今後他の国境離島と力を合わせながら、島民以外の方たちも国境離島

新法の恩恵を受けられるように、国に対しても強く要望してまいりたいというふうに考えている
ところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後2時54分散会
